

福島県男女共生センター 20周年記念誌

「おかげさまで 20 年。じぶんらしくをこれからも」



未来館
+20
2021.1.18
おかげさまで 20 年。
自分らしくを これからも

～令和 3（2021）年 1 月 18 日に

福島県男女共生センターは、

開館 20 周年を迎えました～

目 次

福島男女共生センター開館20周年を迎えて	3
----------------------------	---

福島県男女共生センター開館20周年へのメッセージ

福島県知事 内堀 雅雄 様	4
福島県女性団体連絡協議会 会長 小林 清美 様	5
福島県男女共生センター 初代館長 下村 満子 様	5
福島県男女共生センター 初代副館長 中島 靖治 様	6

福島県男女共生センター事業を振り返って

①「女性への暴力」	7
②「女性の働き方」	10
③「男性」	12
④「若者」	14
⑤「女性の健康」	16
⑥「災害」	18
図書室	22
相談室	23
福祉機器展示室	25

センターの“これまで”と“これから”

①過去に当センターで勤務経験のある職員との “これまで”と“これから”	26
②事業で連携・ご協力いただいた団体の方たちとの “これまで”と“これから”	42

福島県男女共生センター開館20周年記念イベント

「復興10年、ふくしまで自分らしく生きることとは」	58
---------------------------------	----

福島男女共生センター開館20周年を迎えて

福島県男女共生センター館長 千葉 悦子

福島県男女共生センター「女と男の未来館」は、令和3（2021）年1月に20周年を迎えることができました。開館から今日まで、県民の皆様の温かいご支援とご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

当センターは全国にある355のセンターの中では決して早いほうではありませんが、日本から5千人余りが参加した平成7（1995）年の北京世界会議・NGOフォーラムを経て、平成11（1999）年の「男女共同参画社会基本法」制定・施行がされてまもなく、ジェンダー平等をめざす市民運動のうねりが高まりを見せる、まさにそうした時期に開館いたしました。

前半の10年は、前館長 下村 満子さんのもとで多彩な事業を実施し、男女共同参画を実現するための方策や国内外の先駆的な取り組みについての情報や視点を提供する拠点としての役割を果たしました。前館長のバトンを受け取った私のすべきことは、10年間の実績の上により一層、地域に根ざしたセンターにすることでした。ところが今後の計画を立てていた矢先に東日本大震災・原発事故が発災し、平成23（2011）年度は全ての事業の見直しを余儀なくされました。

そのような中、県内最大の避難所であったビッグパレットふくしまにおいて県庁避難所運営支援チームと連携し、女性が安心できる部屋として「女性専用スペース」を設けることができました。また、「震災」をジェンダーの視点で多面的に読み解こうと、現場の最前線で活動する方々や被災当事者を講師に迎え、福島大学との連携講座「ジェンダーを考える」を平成23（2011）年および平成24（2012）年に実施しました。学生300人、一般市民120人超の受講生の、講師の方々の迫力に圧倒されながらも「生きた知」を学びとろうとする真剣な眼差しが今でも鮮明に思い出されます。被災者支援活動では女性団体も面目躍如の働きぶりを見せていただきました。何よりも胸を打たれたのは、被災当事者の奮闘です。とくに「ふるさとの味を残したい」と立ち上がった女性たちのエンパワーメントは目を見張るものがありました。

人権を守る拠点施設として被災者のために果たすべき役割とは何か、正解が見えないなか手探りで的前進でしたが、県民が抱える悩みや願いに耳を傾け事業につなげることで、そしてそれを関係機関・団体や個人と連携・協働することの重要性を身をもって知ることができました。

このたびは発災直後の取組も含めて当センター20年の歩みを記録し、センターが果たしてきた役割や成果をここに記念誌としてまとめることにいたしました。記念誌をまとめるにあたっては、センター職員が、これまでのセンター事業のデータ整理や振り返りに精力的に携わり、また、長年支援・協力いただいた団体や個人の方々に、座談会へ出席していただ

いたり、あるいは、ご多忙の中、執筆のお手間を取らせるなど、種々ご協力いただきました。関わってくださった皆様にあらためてお礼を申し上げます。

震災後の福島から見えてくるのは、女性たちが実践力を蓄え、少しずつですが着実に地域社会に影響を及ぼしていることです。とはいえ、男女の不平等や性差別の課題は依然として残されているのも事実です。平成 28（2016）年の熊本地震で大変大きな被害が出ましたが、避難所での女性の避難者への配慮がなく、東日本大震災の教訓が十分に生かされていないという事実が明るみになっています。令和 2（2020）年来のコロナ禍は女性や若者の貧困問題を可視化させました。90 年代以降の経済のグローバル化の中での雇用の非正規化がその原因であり、この構造を変革しなければジェンダーギャップ指数の低い国から脱することはできないことも明らかになりつつあります。

こうしたことを肝に銘じつつ、地域の男女共同参画推進拠点施設として、いっそう励んでまいります。これからの福島の未来のために、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

福島県男女共生センター開館 20 周年へのメッセージ

○福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県男女共生センターは令和 3（2021）年 1 月 18 日に開館から 20 周年を迎えました。

当館が 20 周年を迎えられましたのは、運営や事業に関わっていただいた方々や県民の皆様のご支援のおかげであり、心から感謝を申し上げます。

これまで、当館では、「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画や働き方改革の推進、女性が活躍できる環境づくりの他、平成 23（2011）年の東日本大震災と原子力災害の教訓を後世に伝える取組など、多くの県民の皆さんにご参加いただきながら各種施策を進めてまいりました。

今般、県では、「多様性に寛容で差別のない共に助け合う県づくり」を基本理念の一つとした新しい総合計画を策定するとともに、その具体的な施策を盛り込んだ「ふくしま男女共同参画プラン」の改定を行いました。この理念の達成に向けては、社会の誰もが互いに認め合うことで一人一人がいきいきと活躍できる男女共同参画社会をつくっていくことが大切であり、当館はその核として、男性や女性の意識改革と、社会全体への働きかけを、更に進めていくこととしております。

今後も、震災からの復興、ウィズコロナといった社会情勢の変化に対応しながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

○福島県女性団体連絡協議会 会長 小林 清美 様

創立 20 周年おめでとうございます。

20 周年を迎え、今日までの活動を集大成され記念誌を作成されますことは、誠に意義深いこととお喜び申し上げます。

平成 13（2001）年、県民一人ひとりが男女共同参画社会を目指し、実践的な活動拠点として開館されました。

私たち女性団体連絡協議会（県内 21 団体で構成）は各団体が連携し、協力して、ジェンダーフリーの視点に立った男女共同参画社会の形成を図るため、実践活動を推進し、女性団体の充実と地域社会の発展に寄与することを目的として活動しています。

開館以来、諸事業、講座をはじめ、情報提供、学習交流の場として、又各団体の活動拠点施設としてセンターを活用し、人権が尊重され、男女が共に支え合う共生社会づくりに、つとめています。

私たちは学んだことを次世代へつなぐべく努力をしていますが「コロナウイルス」の出現により地域活動が停止し、コミュニケーションの場がくずれつつあり、混乱をしています。

センターは行政と地域をつなぎ、地域活性化のため地域に残って活動出来る新しいリーダーの育成と「コロナウイルス」で失われつつあるコミュニケーションの場の回復に力を入れて下さるよう期待します。

センターの更なる飛躍と、県民に寄り添い、更に愛される施設として益々のご発展をお祈り申し上げます。

○福島県男女共生センター 初代館長 下村 満子 様

20 周年おめでとうございます！初代館長として、「センターの基礎作りと、方向性を定めて欲しい。館長の思い通りに自由にやって下さい」という、当時の佐藤栄佐久知事の激励と熱意に触発され、私なりに 10 年間、「日本一の共生センターにする！」と全力投球でやりました。

「ローカル、ナショナル、インターナショナル」をキーワードに、男女共同参画を、地域の視点、日本の視点、国際的視点など、多様な角度から考える、スケールの大きい事業を展開しました。

そして、館長退任の年が、ちょうど 10 周年でした。館長退任に当たり、「男女平等とか女性差別といった課題から、できれば男女が共に『人間として、いかに生きるか』、というより一段高い問題に挑戦するセンターになって欲しい」、という私の思いをメッセージとして訴えたことを思い出します。

ところがその直後、東日本大震災・福島原発事故という大惨事が起こり、センターは、被災地、そして被災者の抱える様々な苦難と向き合い、県民と共に、その苦難を分かち合うと

いう大きな役割を果たすことになりました。センターの重要な歴史の一ページです。

30周年に向けてのこれからのセンターに対し、私は、男女平等や男女共同参画という問題に加えて、人間が生まれてから死ぬまでのあらゆるライフステージで直面する諸々の問題を、共に考え解決していくセンターにステップアップしていったと、再度強く願い、訴えたいと思います。それが、このセンターが、人間が存在する限り、永遠に必要とされるセンターとして存続することになると思うからです。

福島県のすべての皆様、センターを担っているスタッフの皆様、次の30周年に向けて、スケールの大きな夢を抱いて頑張ってください！

○福島県男女共生センター 初代副館長 中島 靖治 様

つらつら思うに、明治維新の学校制度（近代教育制度）の創設により、女も男もその制度の中に取り込まれることとなった。女も男もそれぞれその持てる「能力」をのばす。「能力」に性差は関係ない、との理念があった。

しかし、150年後の今日、その理念は実現されているだろうか。私は大いに疑問を抱いている。「ジェンダー平等」が徹底されていないからだ。（そもそもいまだにジェンダーということがよく理解されていないように思われる。）ジェンダー差別（≡男女差別）に対する“女性たち”の不満があり、社会（まだ男性中心の社会）がそれを解消しようとしていない、あるいは遅々として進めていないことがある。つまり、日本の国は男女の能力を平等に評価すると決めたにもかかわらず、それが実現できていないこと、そのことが根本問題なのだ。その意味で、日本の教育制度や内容について再考と再編が必要であろう。今日、そうした動きも出てきてはいるが、これも遅々たる状態が続いている。ジェンダー問題は人々の意識にかかわることであり、社会における伝統や習慣、法律をはじめとする諸制度、あるいは広く文化とかかわっており、なかなか変わらないということはあろう。

そうは言っても、現実の個々の具体的な問題に目を向ければ、女と男や性的少数者のそれぞれの“しあわせ”という観点からはその解決は早急に求められている。DV、児童、高齢者虐待、賃金格差、家事育児介護、雇用機会均等、社会格差、貧困、LGBTQ、多様性、シングルマザー、子ども食堂、女性議員比率、女系天皇制等々。すべて「男女共生」とかかわっている。このことを、みんながしっかりと受けとめることがまずなによりも大事。そのためには「ジェンダー」教育が喫緊の課題であり、すぐにも強力に推進されるべきであろう。誰がどこでどうやってやるか、明らかにして。

福島県男女共生センター事業を振り返って

平成 13（2001）年の開館以来、「情報機能」として調査研究や情報提供、「自立促進機能」として講演会や研修の開催、相談の実施、「交流機能」としてネットワークづくりなどについて、県男女共生課を始めとする県の各部署や市町村、女性団体等と連携し、様々な事業を実施してきました。

はじめの 10 年は、男女共同参画の理念を広めるための啓発事業に力を入れ、その後の 10 年は地域課題解決を図るための事業展開をしてきました。

市町村や各団体等との連携・協働を進めながら、また新たな団体やグループと知り合い、連携の輪を広げてきました。

これまでの事業を振り返ってみると、事業名や内容、連携先を変えつつも、現在も継続して取り組んでいるものがあります。

そこで、開館当初から継続している主な事業である、「女性への暴力」、「女性の働き方」、「男性」、「若者」、「女性の健康」、そして東日本大震災・東京電力原子力発電所事故以降継続して取り組んでいる「災害」の 6 つの分野について、それぞれの事業の関連年表と、一部の事業について紹介いたします。

また、図書室、相談室、福祉機器展示室の振り返りについても紹介いたします。

①女性への暴力

【概要】

配偶者・恋人などからの DV、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、人身取引などは、人権を侵害する

重大な問題であり、被害者の多くが女性です。これらの暴力は、固定的な性別役割分業意識や、男性優位の考え方、経済的格差等、男女の置かれている状況に根差した構造的な問題です。

センターでは、配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ相談室において DV 被害者からの相談を受けるとともに、女性に対する暴力の根絶を図るため、広報・啓発活動に開館当初から取り組んできました。一般県民向けの啓発事業だけでなく、支援者向けの研修や DV に関する調査研究など、センターの持つ機能を活用して様々な視点で取り組みを進めてきました。

東日本大震災や原子力災害、新型コロナウイルス感染拡大などの社会生活の大きな変化の影響で、女性に対する暴力が深刻化する状況が見られました。これからも関係機関と連携し、男女間のあらゆる暴力を許さない社会の実現に向けて、さらなる取組が必要です。

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成13	2001	男女共同参画テーマ別講座「女性と暴力」
平成13	2001	公開国際シンポジウム「女性への暴力問題の解決に向けて」
平成14	2002	相談室が配偶者暴力相談支援センターに指定される
平成15	2003	未来館チャレンジ公募実践事業「10代の男女を対象にしたDV啓発教育の教材・方法の開発」
平成16	2004	DV国際講演会「DVにさらされる子どもたち」
平成17	2005	援助者のためのDV対応研修会「DV加害者プログラムとは？」
平成18	2006	男女共同参画基礎講座 ※DVをテーマにセミナーを複数回開催
平成20	2008	教師のためのヒューマンライツセミナー「デートDVとは？」
平成21	2009	市町村男女共同参画担当者研修 講演「DVとは？」
平成26	2014	女性の暴力防止啓発事業「それって恋愛？ストップ！デートDV」
平成28	2016	未来館次世代スクールプロジェクト ※県内学校でデートDVやハラスメントに関する授業を実施。 ※令和元（2019）年度より「次世代スクールプロジェクト」に改称
平成29	2017	女性の人権啓発事業「知っておくと安心。法律とお金の話～離婚編～」
平成30	2018	地域課題調査・研究事業 「『デートDV 10代のあなたに贈るDV読本』作成と読本を用いた高校生及び大学生に向けたDV予防教育の実施」
令和元	2019	男女間における暴力の防止と被害者支援事業「虐待と愛着障害とメディアバイオレンス～なぜ虐待は増え続けるのか～」
令和元	2019	地域課題調査・研究事業 「福島県の高校生に対するDVに関する調査研究」

①未来館次世代スクールプロジェクト

※平成 31（2019）年度以降は次世代スクールプロジェクト

（1）テーマ：デートDV

実施校：県立高校 18 校（延べ）

（2）テーマ：ハラスメント

実施校：県立高校 9 校（延べ）

小・中・高校と連携して人権や男女共同参画に関する連携授業を実施する事業は、平成 19（2009）年度より行ってきましたが、平成 25（2015）年度以降、「デートDV」や「ハラスメント」をテーマとした授業を実施するようになりました。連携授業のテーマは、連携先の学校の要望に応じて決定していることから、DV やデートDV が広く社会問題として捉えられてきたのではないかと思います。



②平成 30(2018)年度 地域課題調査・研究事業

『デートDV 10代のあなたに贈るDV読本』作成と読本を用いた高校生及び大学生に向けたDV予防教育の実施」

研究代表者：安部 郁子さん（福島大学人間発達文化学類 特任教授）

『デートDV 10代のあなたに贈るDV読本』は、平成 15（2003）年に未来館チャレンジ公募実践事業「10代の男女を対象にしたDV啓発教育の教材・方法の開発」で作成されたものの改訂版として作成されました。

平成 16（2004）年版の内容に法律の改正や「リベンジ・ポルノ」のような現代的な問題も加え、10代の若者がDVの被害にあっていたら適切な支援を受けることができるように、また、これから先DVに合うことなく周囲の人とすてきな人間関係を築いて充実した毎日を過ごせるように、との願いを込めて作られました。

このようにして作成された DV 読本を活用して、学生を対象に授業を実施しました。授業の前後では、デートDV の認知に明らかな変化が見られました。



③令和元（2019）年度 地域課題調査・研究事業

「福島県の高校生に対するデートDVに関する調査研究」

研究代表者：安部 郁子さん（福島大学人間発達文化学類 特任教授）

本調査研究は、平成30（2018）年度に『デートDV 10代のあなたに贈るDV読本』を作成した研究グループによるものです。

作成した読本によりデートDV予防教育を始めていましたが、県内の高校生の実態について調査した先行研究がなく、実態把握が必要ということで実施されました。

調査では、高校生のDVについての認知や被害・加害経験について調査したほか、DVを見たり聞いたりした経験についても尋ねました。

また、DVは男女のパートナー間に限られるわけではなく、同性カップルも考慮した研究を行う必要があるとの考えから、本調査研究では、どのようなパートナー間でどのようなデートDVが起きているのかについても調査を行いました。

【調査方法】

- ・県内の普通高校 94 校の高校2年生が対象 回収率 76.6%（72校/94校）
- ・回答者の属性
女性 1,144 人（47.6%）、男性 967 人（40.3%）、その他* 23 人（0.96%）
無回答 267 人（11.1%）

* 男性・女性の区別に違和感を持っている人。

『男性・女性・その他』の複数に○をつけた人も含む。

◆DVの被害経験

あなたは、恋人(好きな人)がやりたいことをするために、あなたの自由の時間が減ったと思う	14.2%
あなたの恋人(好きな人)は、すごく優しいときと、すごく怖いときがある。	12.4%
あなたは、恋人(好きな人)が怖くて機嫌をとることがある。	9.6%

◆DVの加害経験

あなたは、恋人に対して、すごく優しいときと、すごく怖いときがある。	7.8%
あなたは、自分がやりたいことをするために、恋人の自由の時間を減らした。	5.1%
あなたは、あまりお金を出さず、恋人がお金を出すことが多い。	4.8%

【まとめ】

今回の調査では、約100人に1人の高校生が性別に違和感をもっていると思われる結果が得られた。家庭や幼稚園・保育園からの連続したきめ細やかな対応が求められる。

子どもの発達段階に応じた性教育、LGBT等の性的マイノリティ教育、高校におけるデートDVに関する予防教育を含めた人権教育の確立が必要であると考えます。

②女性の働き方

【概要】

女性の就業援助に関する相談や、内職求人受付、あっせん、経済自立や社会参画実現を希望する女性のための資格や技術取得のための講座、また、起業のための基礎知識や具体的な事例を学ぶ女性起業家支援、能力開発（アサーティブ、ライフデザイン等）の事業を行ってきました。

他にも、県内企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組や各制度の利用状況を把握し、女性の活躍促進や男性の働き方の見直し等についての課題解決を目的とした研究や、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス等の取組をしている企業の担当者と館長の意見交換会、企業向けに働く環境整備に関するセミナーを開催してきました。

『女性活躍推進法』施行以降、資格や技術取得のための講座から、ジェンダーに起因する女性の生きづらさを解消し、自分らしく働く方法を学ぶことを目的としたセミナーへ移行し、女性のエンパワーメントにつながる事業を展開しています。

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成13	2001	能力開発講座 (アサーティブトレーニング、情報の集め方・生かし方)
平成13	2001	女性就業援助相談(内職相談、内職求人受付、あっせん等) ※平成18(2006)年度から「チャレンジ支援相談」に名称変更し、就職・再就職、女性の起業等の相談窓口としている。 ※平成23(2011)年度、避難所・仮設住宅における内職説明会を実施
平成13	2001	女性就業援助技術講習会(簿記、パソコン、ホームヘルパー、医療事務、ものづくり支援講座、職場復帰準備セミナー) ※平成21(2009)年から「チャレンジ応援講座」の名称で実施
平成13	2001	女性起業家育成講座 (起業のための基礎知識、事業計画書の作成、マーケティング術等)
平成19	2007	子育て女性のための就職・再就職準備セミナー
平成19	2007	・福島県における若年女性労働問題—非正規雇用者に関する実態調査研究 ・家族経営協定締結実態にみる、中山間地域における男女共同参画推進に関わる課題についての調査研究 ※調査研究事業
平成20	2008	農村における女性のワークライフバランスに関する調査研究～女性労働とグリーンツーリズムの推進に着目して ※調査研究事業
平成28	2016	ふくしまWLBフォーラム 「マタハラ問題から考える。～企業も私もアップするワーク・ライフ・バランスな働き方」
平成28	2016	企業における男女共同参画に関する調査 ※調査研究事業
平成28	2016	未来館エンパワーメント塾 「働き女子のごほうびセミナー」

未来館エンパワーメント塾 ※令和元（2019）年の開催内容

「働き女子のごほうびセミナー～これからも働き続けたい人が知っておくべき5つのこと」

- 第1日 「これまでの自分を振り返り、人生100年時代のキャリアを考える」
開催日：令和元年6月15日 参加者：13名
講師：星野 雅子さん（女性労働協会認定講師、日本サービスマナー協会講師）
- 第2日 「自己主張（アサーティブ）トレーニング」
開催日：令和元年6月29日 参加者：16名
講師：丹羽 麻子さん（NPO 法人日本フェミニストアカデミー 学会認定講師）
- 第3日 「パワハラしない・させない アンガーマネジメント」
開催日：令和元年7月13日 参加者：15名
講師：岡田 友子さん（アガーマネジメントアカデミー、(株)岡田プランニング 代表取締役）
- 第4日 「後輩を育て、成果を上げるチームをつくる」
開催日：令和元年7月27日 参加者：14名
講師：なかむらアサミさん（サイボウズ株式会社チームワーク総研アドバイザー）
- 第5日 「先輩働き女子の話を聞く会」
開催日：令和元年8月3日 参加者：5名
ゲスト：佐々木 まゆみさん（タカラ印刷株式会社営業部長）
庄子 まゆみさん（南相馬市復興企画部長）
コーディネーター：千葉 悦子（福島県男女共生センター館長）



自分の強みを学び、自分に自信を持つためのアサーティブトレーニング、パワハラに巻き込まれず自分らしく働く方法等のグループワーク、ロールモデルから体験談聞く講座等、より実践的でモチベーションアップにつながる講座を実施しました。

受講後のアンケートでは、「今までとは違った考え方ができるようになりました。」
「私らしく働く選択を持っていいのだと考えました。」という声が寄せられました。

③男性

【概要】

男女共同参画社会の実現は、長時間労働で苦しむ男性のためにも必要です。男性を対象として『子育て』、『家庭参画』、『コミュニケーション』をテーマとした事業を継続しています。テーマが似通うのは、それだけ意識を変えることが難しいことを示唆していると思われます。男性向けの講座は、とりわけ集客が難しいため、介護をテーマにしたり、夫婦や親子（父子）で一緒に参加できる企画にしたり、また、市町村やNPO 団体と連携・協働するなど、工夫して事業を実施しています。

近年、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍など働き方の変革が求められていることから、男性対象であることを明確に打ち出すため、「男女共同参画基礎講座」の事業名を平成 26（2014）年からは『男性のための』を冠して実施しています。

また、平成 26（2014）年から、男性が相談しやすいように男性相談員による一般相談（毎週火曜 17～20 時）を実施しています。

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成13	2001	男のための応援専科 (ビデオ上映&ディスカッション、ワークショップ、料理教室)
平成16	2004	公募研究レポート&シンポジウム ※2003年の公募研究成果報告会 「男性のためでもある男女共同参画～ドメスティック・バイオレンスと男性の性意識を手掛かりとして～」
平成20	2008	男女共同参画基礎講座 「ワーク・ライフ・バランス 働きがいと生きがいのある人生」
平成20	2008	団体との連携講座開催事業 ①連携団体：須賀川市、須賀川市女性団体連絡協議会 講演「パパだって、楽しんで子育て！仕事と家庭、豊かな人生のバランスを考える」 ②連携団体：喜多方市、喜多方市男女共生のつどい実行委員会 講話「新しい共生社会とは」（担当：センター職員） ③連携団体：相馬市、相馬市男女共同参画推進会議 講話「おとこも生きにくい社会をどう生きるか？どう生き抜くか？」
平成25	2013	東日本大震災父子家庭+父親支援プロジェクト 「お父さん支援員のための研修会」（被災父子家庭、父親支援）
平成26	2014	男性相談員による一般相談 ※相談事業
平成26	2014	未来館次世代スクールプロジェクト ※ 小・中学校、高校等への出前講座
平成28	2016	講演会「男だって生きにくい～仕事も家庭もうまくいく生き方～」
令和2	2020	男性のための男女共同参画基礎講座 ①イクボス養成講座 ②父子の料理教室

「イクボス養成講座」 ・ 「父子の料理教室」

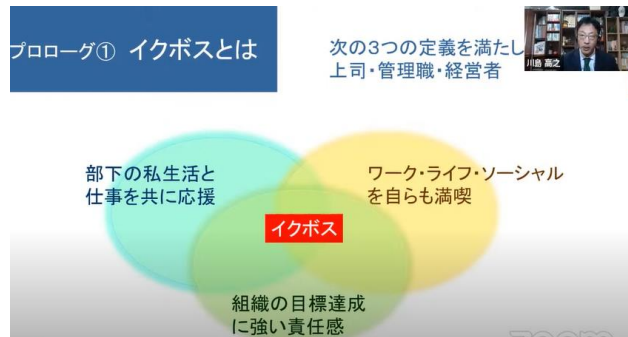
“女性活躍”を推進するためにも、人生 100 年時代を見据えた生き方を考える上でも、とりわけ男性を対象に、仕事以外の分野への参画を進めるため、業績向上や、組織風土の改善、部下のみならず上司や組織の育成を図りながらワーク・ライフ・バランス促進を目指す「イクボス養成講座」を実施しました。

また、子どもと会話をしたりふれあいながら、料理の楽しさとスキル向上を目指して「父子の料理教室」を実施しました。

「イクボス養成講座」

日 時 令和3（2021）年2月16日
方 法 オンライン

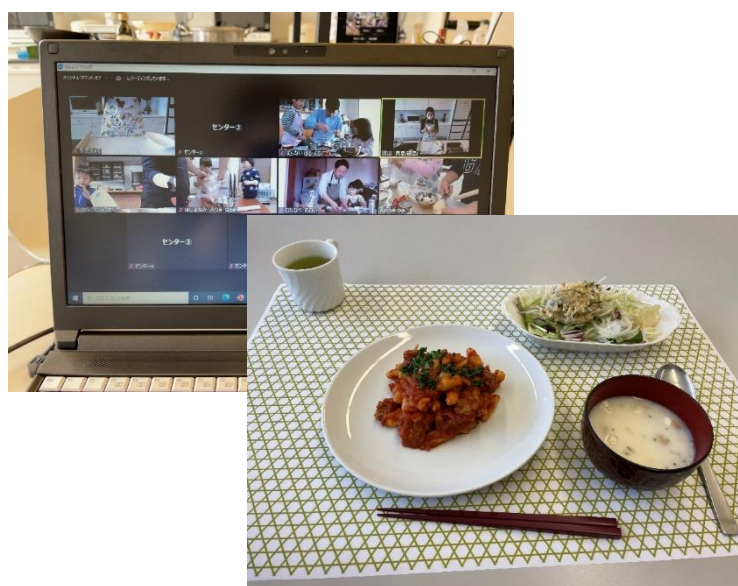
約50名の企業や学校関係者の参加があり、介護や子育てを抱えた部下のためだけでなく上司自身や経営者、そして会社や社会全体をよりよくするためのものだったなどの感想をいただきました。



「父子（おやこ）の料理教室」

日 時 令和2（2020）年12月12日
場 所 福島県男女共生センター 調理室 ※参加者：自宅（オンライン）

いわき市や南会津町から6組14名が参加しました。参加者全員が「とても良かった、参考になった」との回答で、大変満足度が高い講座でした。



④若者

【概要】

男女共同参画社会の実現を阻害する「性別役割分担意識」は大変根深く、「男女共同参画社会基本法」が制定されて20年以上経った現在でも意識啓発はとても重要です。

福島県民意識調査（令和元（2019）年度）では、「人権や男女平等意識の育成のために必要なことは、『学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する』」が最も高く（69.6%）若い世代、とりわけ学校での意識啓発の機会充実が求められています。

センターは、これまで高校生や大学生を対象とした「性」をテーマとした講演会や、小・中学生を対象とした「性別にとらわれない職業」をテーマとした出前講座など、成長過程に応じた事業を実施しています。また、開館当初に「福島県の高校生のジェンダー環境に関する研究」を実施し、その後約5年に1回、継続調査を実施しています。

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成12	2000	福島県の高校生のジェンダー環境に関する研究 ※第2回 2007年、第3回 2012年、第4回 2018年に実施。
平成14	2002	男女共同参画テーマ別講座 思春期保健国際セミナー
平成14	2002	新時代のカップル講座 「出産・育児を考える」
平成16	2004	マイ・ライフ・クリエイティブセミナー ～夢をカタチに～
平成21	2009	男女共生講演会 ～人生は変えられる 夢はきっと叶うんだ～
平成21	2009	自分らしさ発見」講座 ※様々な職業の先輩とのトーク
平成22	2010	未来館アートメッセージ ①パパ&キッズ じいじ&まご写真展、②シネマ倶楽部プレミアム、③子どものみらい映画祭（共催）
平成23	2011	未来館フォーラム「ジェンダーを考える」※福島大学との連携講座 （福島大学の週1回の授業に、「東日本大震災からの復興・男女共同参画」をテーマとして、飯舘村の農業女性リーダーや被災者支援を行った保健師・弁護士などの専門家を招いた講演会）
平成26	2014	未来館次世代スクールプロジェクト ※ 小・中学校、高校等へへの出前講座
平成28	2016	男女共生次世代交流会 「けんせつ・どぼく女子座談会」
令和2	2020	男性のための男女共同参画基礎講座 ①イクボス養成講座 ②父子の料理教室

男女共生次世代交流会「ふくしま“けんせつ・どぼく女子”座談会」

平成 28（2016）年に、女性の活躍が期待される分野での取組を進めるため、これまで連携実績の無かった福島県建設業協会に相談したところ、県内高校生の県内建設関連企業への就職者数、とりわけ女性が少ないことが課題であるとのことでした。

そこで、まだ“男性の職場”のイメージが強い建設業関係者向けに、女性が生き生きと活躍している事例を知る企画として、①企業（採用）側向けに女性活躍の意義と効果や全国の先進事例を紹介する講演会、②建設業界に進む不安を軽減するための県内女性技術者との意見交換会を実施しました。

平成 28（2016）年事業「ふくしま女性活躍応援事業～けんせつ・どぼく女子のいま、未来～」

①講演会「“けんせつ・どぼく女子”が輝く未来のために」

講師：麓 幸子さん（日経 BP ヒット総合研究所長・執行役員、元日経ウーマン編集長）

②意見交換会「ふくしま“けんせつ・どぼく女子”座談会」

- ・基調講話講師：時弘 みどりさん（土木技術者女性の会 副会長、清水建設）
- ・グループワーク

2 年目からは、女子高校生対象の意見交換会（座談会）を、より多くの方が参加できるように、建設・土木関係学科がある県立高校を会場に、近隣校にも参加を呼び掛けて実施しています。（3 年目以降は、中通り、会津、いわきの三会場で開催）

なお、座談会に参加した生徒が、同じグループの女性技術者が所属する企業に就職した実績もあります。



参加いただいた生徒の皆さんから『身近な先輩を目標にしたり、低い目標をコツコツやるのが大切だということが分かった。楽しく、いろいろな話をするのができてよい経験になった。』『高校の時にやっておけばよかったと思うことが多くあると聞きました。これから先、やっておけばよかったと思わないように、今できることを自分なりにできればと思っています。』などの感想をいただき、建設業でも性別に関わらずに働くことができることを感じていただけたと思います。

⑤女性の健康

【概要】

「健康」をテーマとする事業は、働く女性、高校生など対象を変えて、また、座学だけではなく、ヨガやピラティスなども取り入れるなど様々な事業を展開してきました。

体を動かす内容もあったことから、初めてセンターの事業に参加いただいた方も多く、センター事業を知っていただくきっかけづくりにもなっています。

相談事業では、産婦人科医や精神科医による専門相談、臨床心理士による女性のためのカウンセリングを実施してきました。

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成12	2000	こころとからだの健康相談
平成13	2001	働く女性のための応援専科 「あるあるストレス～職場でのあんなこと、こんなこと～」
平成14	2002	男女共同参画テーマ別講座 「思春期保険国際セミナー～10代の性と生を考える」
平成19	2007	健康セミナー 「女性専門外来ってどんなところ？」
平成23	2011	男女共同参画基礎講座 「助産師と一緒に性 いのちについて語りませんか」
平成23	2011	女性のためのカウンセリング相談 ※専門相談
平成26	2014	未来館健康講座 「女性ホルモンを知って健やか健康ライフ」
平成28	2016	男女共同参画実践支援事業 「もっと知りたい！女（ワタシ）のカラダ～自分のカラダとココロを大切にするために～全国キャラバン2016 ※ウィメンズセンター大阪との連携講座」
平成29	2017	未来館エンパワーメント塾 「ストレスを乗り越える マインドフルネス体験」ほか
平成30	2018	未来館WLB・女性活躍サポート事業 「カラダのバランス改善！ヨガ講座」

①未来館健康講座「きょうからできる！食事で解消！！冬の冷え対策」

働く女性や男性が心身ともに健康を保持・増進しながら、生涯にわたって仕事と家庭の調和を図り、社会で活躍していけるよう、万病のもとと言われる「冷え」を改善する健康講座を実施しました。

日 時：平成 28（2016）年 10 月 22 日
会 場：福島県男女共生センター
参加者：34 名
講 師：牧野 直子さん（管理栄養士、料理研究家）



参加者アンケートから、『栄養学の話から、体を冷やさない具体的な料理・調理の方法など日常生活で実践可能なものが多く、取り組んでみたいと感じました。』『とても聞きやすかったです。冷えについてずっと気になっていて、調べたりしていましたが、やはり意識して工夫することが改善につながるのだと思いました！食事の重要性を知ることができて本当によかったと思います！！ありがとうございました。』などの感想をいただきました。



②未来館エンパワーメント塾

女性活躍を推進するため、女性が職場や地域でリーダーとなることを前向きにとらえ、自身の能力・スキルに自信を持って活躍できるような女性の人材育成をするためのセミナーを開催しました。

※「働き女子のごほうびセミナー～これからも続けたい人が知っておくべき5つのこと～」
第4回 「ストレスを乗り越える マインドフルネス体験」（5回連続講座の4回目）



日 時：平成 29（2017）年 9 月 30 日
会 場：福島県男女共生センター
参加者：26 名
講 師：大田 健次郎さん（マインドフルネス瞑想療法士）

参加者アンケートから、『考え方をすぐに変えることは難しいけど、今日教えていただいたことを少しずつ取り入れ、生活の中で活用していきたいと思いました。』『普段、何気なく毎日を過ごしていましたが、呼吸する、食べる、歩くなど意識することで、自分の中に新たな発見がありました。自分特有の執着や嫌悪を見つめ直し、前向きに進みたいと思いました。』などの感想をいただきました。

⑥災害

【概要】

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故後からこれまでの間、当センターでは「災害とジェンダー」に関連した被災者支援、団体支援、調査研究、啓発・研修事業、情報収集・発信等、様々な取組を実施してきました。では、それ以前はどうだったかという、図書・資料の収集等は他の分野同様に行ってはいましたが、特段「災害とジェンダー」をテーマに掲げた事業は実施していませんでした。つまり、東日本大震災と原発事故がきっかけで、災害とジェンダーに関する取組を積極的に実施することになり、これらの経験がセンターにとっては大きな転機となったと言えます。

震災直後のセンターは、一般利用を休止し、避難者受け入れ、緊急被ばくスクリーニング、除染施設として場を提供するという緊急対応が主な業務でした。男女共同参画センターの職員でありながら、災害時におけるジェンダー問題への対応ができない葛藤を抱えつつ、休館中でもできることとしていち早く再開したのが「電話相談」でした。

同年 4 月にはスクリーニングと除染会場としての役割を終え、これからセンターとして何をすべきか、何ができるかを職員間で模索していたところに、当時県内最大規模の避難所「ビッグパレットふくしま」の運営責任者から、『避難所内女性専用スペース』の運営支援の要請があり、即引き受けることを決断したのです。その後、地元の女性団体に協力してほしいと呼び掛けて、5 月から本格的に活動を開始しました。

こうした取組の情報は徐々に県内外に広まり、職員が講師として出講したり情報発信をしたりする機会が増えていくことで、様々な活動をしている他団体とのネットワークも広がり、以降の事業を実施していくうえで重要な協力関係が得られました。同時に、一連の業務をこなしていくことで職員のスキルアップにもつながったことも非常に大きな成果だったと言えます。

現在は、震災直後と比べると職員の出向機会等は徐々に減少していますが、「災害とジェンダー」分野における人材育成に重点を置き、継続して事業を実施しています。後述の「再生・復興女性リーダー育成事業」を参照いただきたいのですが、本事業は、震災から 10 年という年月が経過しようとする中で、災害からの復興を進めていくにはコミュニティの再生が不可欠であり、そのコミュニティを支える人材、特に地域で活動をしている（しようとしている）女性たちが互いにネットワークを築き上げていく必要があるという観点から、これまでの人材育成事業の参加者たちに呼びかけて実施したものです。



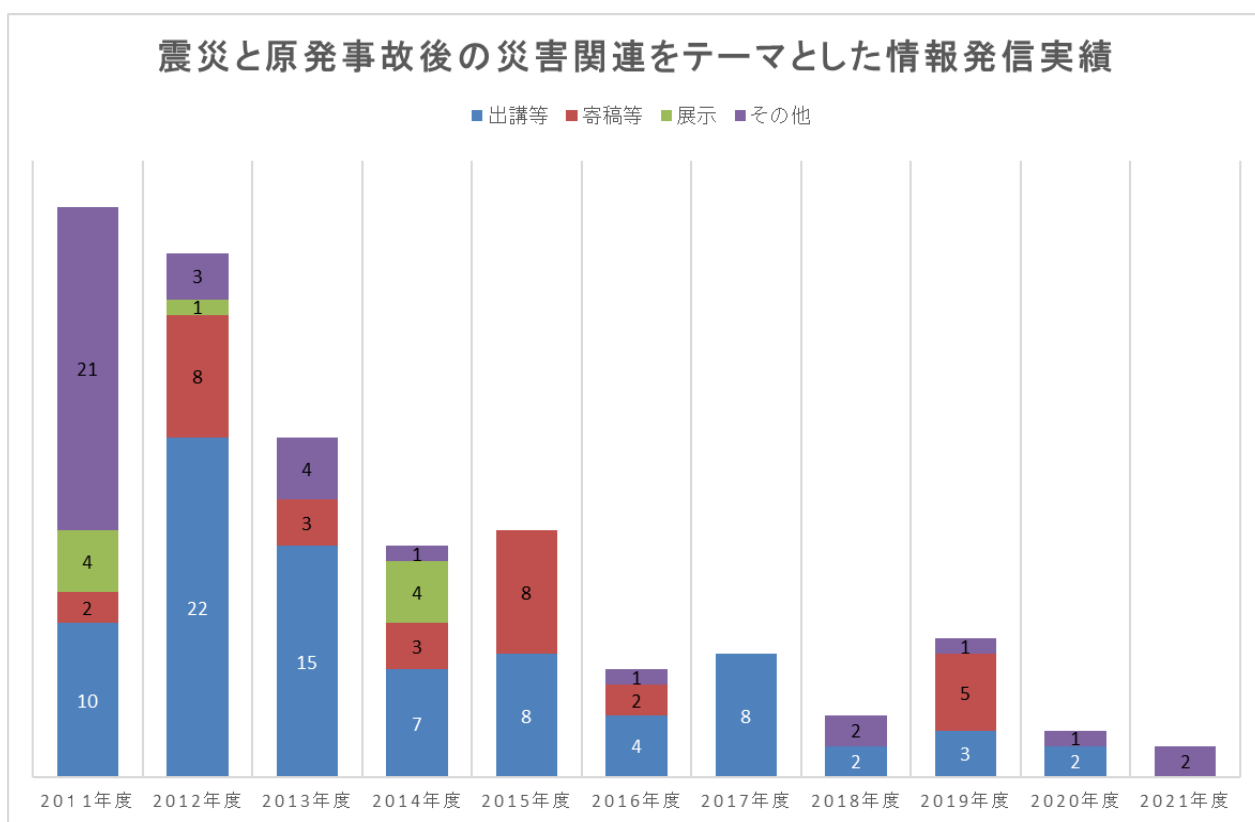
※ビッグパレットふくしま女性専用スペース内の様子

【年表】

年度	西暦	事業・講座名等
平成23	2011	原発事故に伴う緊急避難者受け入れ、被爆スクリーニング会場
平成23	2011	ビッグパレットふくしま女性専用スペース運営支援
平成23	2011	男女共同参画基礎講座 ※福島大学と連携、テーマ「被災者支援・復興」全11回 ※2012年5～8月、全10回
平成23	2011	未来館フォーラム「2012.3.11に向けて～災害復興における男女共同参画センターの取り組み～」 ※主催：(財)大阪市女性協会
平成24	2012	※調査研究事業 ・「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくり—男女共同参画社会実現の視点から」（2か年） 研究代表者：早稲田大学文学学術院教授 村田晶子 ・「東日本大震災および原発事故によって生じた避難生活の実態と課題」 研究代表者：福島大学行政政策学類教授 加藤真義 ・「福島県男女共生センターを中核とする災害復興に向けた女性支援者の力量形成に関する研究」 研究代表者：早稲田大学文学学術院教授 村田晶子
平成24	2012	未来館フォーラム「未来館カフェ～災害・復興・防災と男女共同参画～」 ※福島市、郡山市会場にて、緊急避難区域からの避難者の方との意見交換
平成24	2012	未来塾「女子“防災”カUPセミナー」（5回講座）
平成25	2013	東日本大震災父子家庭＋父親支援プロジェクト～お父さん支援員のための研修会 ※(公財)日本ユニセフ協会、NPO法人新座子育てネットワークとの協働事業
平成25	2013	災害・防災と男女共同参画に関する人材養成研修
平成26	2014	災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業 ※(公財)日本女性学習財団、男女共同参画と災害・復興ネットワーク共同事業体からの委託事業
平成28	2016	復興・防災と男女共同参画に関する人材育成事業
平成29	2017	第61回 全国女性会館協議会全国大会in福島
平成30	2018	避難地域の復興を支える女性の活躍推進事業
令和元	2019	再生・復興女性リーダー育成事業

◆震災関連の情報発信実績

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
出講等	10	22	15	7	8	4	8	2	3	2	
寄稿等	2	8	3	3	8	2			5		
展示	4	1		4							
その他	21	3	4	1		1		2	1	1	2
合計	37	34	22	15	16	7	8	4	9	3	2



※「出講」については、2年目（平成24（2012）年度）がピークとなり、その後わずかに増減をしながら徐々に減少しています。

※とくに、6年目以降（平成28（2016）年度）は大幅な減少が見られます。

※「その他」は、研究者、マスコミ等によるヒアリングや取材を含みます。

「再生・復興女性リーダー育成事業」

復興のあらゆる場や組織への女性の参画拡大を図るため、地域において福島の再生・復興を担う女性のネットワーク構築や参加者各自の活動事例などの情報交換等を行いました。

参加者の属性はNPOスタッフ、自治体職員、起業家、経営者等、様々な業種で復興や地域づくりに携わる女性で、少人数制にしたことでじっくりと交流を深めることができました。

また、それぞれの活動内容を話したり、聞いたりすることで互いに刺激しあい、自分たちの今後の活動へのモチベーションアップにつなげることや、参加者同士のネットワーク形成を進めることができました。



日 時：①令和2（2020）年10月1日

②令和3（2021）年3月3日

会 場：①みんなの交流館 ならば CANvas ②オンライン

参加者：①8名 ②13名

事例発表者：①鈴木 みなみさん（一般社団法人とみおかプラス）

②菅野 瑞穂さん（一般社団法人まちづくりなみえ）

コーディネーター：北村 育美さん（福島大学うつくしまふくしま

未来支援センター客員研究員）



参加者の満足度は高く、事業の継続を希望する声が多くあがりました。

なお、第2回はオンライン開催でしたが、第1回と同様高い満足度が得られました。

アンケートからは、『事例発表がとても参考になり、今後の事業に取り入れたい。フリートークでいろいろ話をするのができ、楽しい時間を過ごすことができました。』、『全く違う分野の方々とお話することができ、とても楽しかった。非常に学びの多いお話がきけた。』、『参加者同士の交流がとてもよかった。活動の活力になった。』、『今回のような情報交換の場がとても有効ではないかと感じた。』などの感想が寄せられました。

図書室

図書室は、男女共同参画の実現に向けた活動・研究などに役立つ情報や資料を収集・提供することを目的とした専門図書室です。

ジェンダー学・女性学・男性学・女性史を中心に、その他労働・福祉・家庭・教育などの分野の図書・視聴覚資料・行政資料等を収集・所蔵しており、約 41000 冊の蔵書を閲覧や貸出によりご利用いただいております。

開架は、男女共同参画関連の図書が独自分類により配架されています。行政資料、福島県郷土資料、児童書、大型絵本、新着図書コーナー、特集展示コーナー、閲覧席があります。中庭に面したブラウジングコーナーや調査研究・視聴覚資料の視聴コーナーでは、くつろぎながら、図書のほか新聞・雑誌・絵本等をご覧いただけます。情報コーナーでは、図書室内の資料の検索ができます。

○災害図書関連コーナー

災害関連図書コーナーは平成 23（2011）年 6 月に設置いたしました。

こちらは、主に東日本大震災・福島第一原発事故、そして福島復興などに関する図書を展示・貸出しています。



○月がわりのテーマ別展示

毎月、男女共同参画に関連するテーマごとの「特集展示」、新着図書を含む蔵書の中から図書室司書が選定した 5 冊を紹介する「今月のおすすめ本」のほか様々な内容の小展示があります。



○「本のお楽しみ袋」と「ライブラリー散歩道」

10 月・11 月の読書週間の期間に、「本のお楽しみ袋」の展示および貸出を行いました。

「本のお楽しみ袋」とは、テーマごと中身が分からない図書 3 冊を袋（大人向け、お子さま向け）に入れたものです。男女共同参画や女性活躍関連図書のほか、時節ものや心や生活を豊かにするテーマの図書が人気でした。

また、図書室だより作成グループによる年 4 回発行の「ライブラリー散歩道」の展示があります。

相談室

相談室では、日常生活における様々な人間関係の中から生じる問題や悩みなどに関する相談を行い、女性も男性も性別や役割にとらわれず、自分らしく生きがいのある人生を送ることができるように相談支援を行っています。

【相談体制】

相談内容	相談日	受付時間	受付方法	相談員	
一般相談	火・木～ 日曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	・電話 ・面接 (要予約)	男女共生相談員	
	水曜日	13:00～17:00 18:00～20:00			
	男性相談員 による相談	火曜日	17:00～20:00		・電話
専門相談	法律	第1・3水曜日	・面接 (要予約)	弁護士	
	女性のための カウンセリング	第1金曜日		10:00～11:00	女性臨床心理士
		第3金曜日		13:30～14:30	

【一般相談（「男性相談員による相談」を含む）】

生き方、男女や夫婦関係、DV相談、家族関係や金銭問題、職業や健康に関する悩み、様々な人間関係の問題など広く様々な相談を受け付けています。平成14（2002）年度に配偶者暴力相談支援センターに指定され、平成26（2014）年度からは週1回の男性相談員による相談が始まりました。平成30（2018）年度からは、LGBTに関する相談も受け付けています。

家庭、地域、職場などあらゆる場面で、問題を抱え悩む相談者の気持ちを受け止め、相談者自身が自ら気づいて行動していけるように傾聴を心掛けています。相談内容が専門的で、他の相談機関における対応が望ましい場合には、適切な相談機関を紹介しています。

【専門相談】

専門相談は、法律問題及び健康問題に関することについて、専門家による面接相談（すべて予約制）を行っています。法律相談は、平成30（2018）年度より月1回（第3水曜日）の実施になりました。また、令和2（2020）年度からは、新型コロナウイルス感染症の影

響により、弁護士による電話対応となっています。

1. 法律相談

離婚に関する問題（婚姻費用分担や親権・養育費・面会交流等）や相続、金銭問題等について法律に関する相談を行っています。

2. 健康相談（女性のためのカウンセリング）

DV や性暴力被害等、女性が抱える深刻な問題に関する相談を行っています（平成 23（2011）年度より実施。平成 12（2000）年度から平成 22（2010）年度まで、医師による健康相談を実施）。

【相談件数】

	H12~ H17	H18~ H22	H23~ H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	H28~R2 計	合 計
受付 総数	3,286	3,821	3,497	1,104	1,288	1,404	1,369	1,109	6,274	16,878
女 性	2,159	2,157	1,749	772	947	1,026	1,035	791	4,571	10,636
男 性	1,127	1,664	1,748	332	341	378	334	318	1,703	6,242
電 話	2,346	2,807	2,856	1,017	1,222	1,327	1,258	1,058	5,882	13,891
面 接	940	1,014	641	87	66	77	111	51	392	2,987

※平成 12（2000）年度については、平成 13（2001）年 1 月から 3 月までの集計となっている。

※電話相談件数は、男女共生相談員による一般相談と、平成 26（2014）年度開始の男性相談員による相談を合わせた件数となっている。

※面接相談件数は、男女共生相談員による一般相談と、専門相談（法律相談、健康相談）を合わせた件数となっている。

相談室は、休館日を除き、月に 26～27 日相談を受け付けています。

平成 28（2016）年度から相談が増加し、直近の 5 年間では年間千件を超える相談受付件数となりました。20 年間では約 1 万 7 千件に近い相談を受けてきました。

男女比で見ると女性が 63%、男性 37%となっています。女性の割合が多いものの、男性からの相談は年間 300 件を超えており、男性が相談できる場所の一つとして定着していると考えられます。

また、相談方法では、電話相談が 82%を占めていますが、直接会ってじっくり話をしたいという方々の面接相談の利用も 18%あり、どちらの方法であっても守秘義務を守り丁寧な対応を心掛けています。

20 年間のあゆみの中で、男女共生センター相談室は、幅広く様々な相談が寄せられる相談室となりました。今後も悩みを抱えた方々の一助となるよう努めてまいります。

福祉機器展示室

福祉機器展示室は、600点以上の福祉用具を展示しており、「見て・触れて・体験する」ことができる展示室です。高齢者や障がいのある方、その家族の方が実際に見て、体験することで、より安心して自宅での生活ができるようご案内しています。

平成30（2018）年6月からは、介護支援ロボットの展示・体験を展示室内で行うことになり、施設で働く方や介護福祉職を目指す学生などにも利用いただいています。



○福祉用具・住宅改修の専門相談

福祉用具の導入や住宅改修について、主に、市町村や地域包括支援センターで対応が難しい高度で複雑な事例について、専門家（理学療法士、作業療法士、建築士、福祉機器協会会員）を現地に派遣し、適切な助言をもとに住宅改修が行われるよう相談を行っています。

また、住宅改修についての事例検討会や研修の講師として専門家を派遣しています。

○ものづくりワークショップ

福祉機器展示室について、多くの方に知っていただきたい、また、高齢者や介護に関わる方の心配ごとや悩みを話せる場として展示室を活用してほしい、ということを中心に、令和2（2020）年10月から開催しています。

開催当時は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、高齢者施設の利用が制限されていた時期でもありました。展示室を利用していた方から、『高齢の母が、出かけるところがなくなりずっと一人でこもりきりになっている。展示室に行って、本を読んだり折り紙を折ったりしてもいいだろうか。』との相談がありました。このようなこともきっかけとなり、ものづくりの場や機会を設けることにしました。現在も、手芸や小物づくりなど、参加者の方が楽しく無理なく参加できるように工夫をしながら運営しています。



センターの“これまで”と“これから”

当センターが開館して 20 年。これまでセンターに関わりのあった方たち ①過去に当センターで勤務経験のある職員の方たち、 ②これまで当センター事業を実施する上で連携・ご協力いただいた団体の方たち と、センターの“これまで”と“これから”について、千葉悦子館長と話し合いました。※概要版は、「未来館 NEWS」81 号にも掲載されています。

①過去に当センターで勤務経験のある職員との“これまで”と“これから”

日 時：令和 3（2021）年 11 月 9 日

出席者：

鈴木 千賀子さん ※平成 12（2000）年度～平成 14（2002）年度 調査研究室長

中野 伸介さん ※平成 22（2010）年度～平成 25（2013）年度 副館長

大島 隆之さん ※平成 28（2016）年度～令和元（2019）年度 事業課長

センター：千葉 悦子館長、金子 隆司副館長、伊藤 利行事業課長、水野 史恵主任主査、

岡部 貴敏主任主査、長沢 涼子主任主査

千葉： 福島県男女共生センター（以下、「センター」）は今年の 1 月で 20 周年を迎えました。この 20 年間、センターは何をやってきて、これからどこに向かっていくのか、そのようなことを考える時期ということで、これまで関わってこられた皆さまからお話をお聞きしようとお集まりいただきました。

この 20 年間、いろいろ感じられること、課題と思われることがあったのではないかと思いますので、本音をお話しいただいて、センターのこれからの力にしていきたいと思っています。

鈴木： 私はセンターの立ち上げのときに在籍させていただきました。最初は、男女共同参画も、男女共生と男女平等もどう違うのかということが全く分からない状態から仕事に入らざるを得なかったものですから、大変に苦労いたしました。ですが、職員の皆さんがすごく頑張っていて、なんとかオープニングにこぎ着けましたし、その後もみんなで力を合わせながらやってきました。私にとって、職業生活の中で、このセンターでの 3 年間は一番忘れがたいといえますか、すごく自分の人生にとって意味のある年月だったなと思っています。

中野： 平成 22（2010）年 4 月から平成 26（2014）年の 3 月まで、4 年間、副館長

をやらせていただきました。

あまりジェンダーなど詳しくなく、一般的な知識しかなくてセンターに参りましたが、本当にいろいろ勉強させていただきました。私は1975年頃から県職員となったので、それぞれサービス残業もあり、女性がお茶くみやコピー取りも日常的にやっていて、そんな時代を過ごしてきました。センターにお世話になり、ワーク・ライフ・バランスとか、ダイバーシティとか、そういったことを新鮮に学ぶことができたし、言葉も知らなかった「LGBT」について学んだり、上野千鶴子さんの本を読んだりするよう



になり、本当にいろいろ貴重な経験をさせていただいて、私のその後の人生に、その成果が生かされたと改めて感謝をしています。

大島： 私は平成28(2016)年4月から令和元(2019)年3月まで事業課長ということで在籍しました。県庁にいたとき、男女共同参画を推進する役割を当て職でやってきましたが、その中身をきちんと理解をしていたとは言えなくて、平成28(2016)年4月1日、センターに着任した後、職員からいっしょにレクチャーを受けたことを覚えています。そこで改めて男女共同参画というものを学んだという思いがあって、その日、すごく自分で驚いた思い出がまだ残っています。

私が着任してきたときは、ちょうどセンターが震災とか復興とかの分野に特に力を入れてこられて、それを引き継いで人材育成研修に力を入れてきたことがいろいろ記憶に残っております。また、女性活躍推進法が4月1日から施行になった時期でもありましたので、そういったテーマを取り入れて事業をやってきたという記憶があります。

鈴木さんからは、非常に立ち上げ時期に苦労したというお話がありましたが、私は、職員の皆さんに非常によくさせていただいて、そんなに大変だったなという印象はなくて、楽しく3年間過ごせたなと思っております。

千葉： それでは、センターの「これまで」と「これから」と大きく2つに分けて進めていきます。平成13(2001)年にセンターが立ち上がりまして、そのときは結構大変だったということでしたが、具体的にはどのあたりが大変だったのでしょうか。

鈴木： まず、私が辞令をもらったときにはまだこの建物ができておりませんでした。建物ができたのはたしか11月頃でしたよね。それまでの間、福島市黒岩にある福島県青少年会館で立ち上げのための準備をしていました。私がセンターの仕事をするということになったときに、当時の佐藤栄佐久知事に呼ばれました。そこで、佐藤知事から「自分がかつて海

外視察などを行っている中で、ヨーロッパにおいて女性のためのセンターが非常に充実していることを知り、いずれは福島県にもそういうものをつくりたいとずっと思っていた。このセンターの図書室の充実というのが私の夢だったんだ」というお話を伺いました。そのとき佐藤知事は、とにかく日本でもトップレベルのセンターにしたいんだというふうにおっしゃっていました。ですから、これは大変なミッションを承ったんだなということで、非常にプレッシャーでした。

大変だったのは、センターのスタートが平成12（2000）年度で、その前年に男女共同参画社会基本法が施行されていましたが、実は県職員だった私たちにとっても「男女共同参画ってなんだ？」という感じで、未知の世界と同然だったことでした。

このセンターは、それ以前に基本構想などができておりましたので、私たちが受け取ったもろもろの資料には、「女性センター基本構想」とか「女性センター用〇〇」とか、そのような表記が付いていたんです。その「女性センター」のところに2本線が引いてあって「男女共生センター」と直してあるというようなものを私たちが受け取ったわけですが、じゃあ、これが女性センターではなくて男女共生センターだという意味は何なんだろうという理念のようなものを私たち一人一人が理解するということからスタートしなければならなかったんです。

建物ができるまでの間、それぞれにかなり勉強をしました。そのときの勉強の量というのは半端なものではなかったですね。皆さん、いったいいつ寝ているんだろうと思うくらいすごい勉強の量でした。

まず固めなければいけなかったのは「男女共同参画ってなに？」ということでした。私は、そもそもの「男女共同参画」という言葉について、法律がつくった言葉であるにもかかわらず、法律自身は定義することを技術的に回避しており、どこにも定義されていないと理解しています。ですから、「男女共同参画ってどう理解したらいいんだ？」ということで、ジェンダー関係の書物、社会学から心理学から生物学から、いろいろ学際的なところも勉強しなければならぬような状況で、なにしろその裾野が広いものですから、それこそ大変な勉強でした。それをスタッフの皆さんがこなしてくれたというのは、私は本当にありがたく思っています。

そこである程度理解に達して、その意味するところは、要するに「Gender Equality」なんだということに到達しました。今年の新語・流行語大賞に「ジェンダー平等」が入っているのを見て、世の中がそれだけ変わってきたのかなと思いつつ、センターでは最初から、ジェンダー平等ということやってきたんだよなとすごく感慨深いです。

「男女共同参画」という言葉が何を指しているのかが、非常に複雑で、人によって理解の中身が一樣ではないということもありますので、当時、アドバイザーをしていただいていた目黒依子先生から「あなたたちは、なるべく『ジェンダー平等』という言葉を使ったほうがいいですよ」と助言をいただいて、センターにおいては最初から、なるべく「ジェンダー平等」というような言葉を使うように心がけてきました。

そして、ジェンダー平等のための図書室ということになれば、それなりの資料を集めなければなりません。当初、県で用意していた資料の中に、ライブラリーをつくる時にまずそろえるべき基本的な図書のリストが入っていました。「これを使って最初にそろえるべき書物を選定してください」と言われていたのですが、その中身が、鳥類図鑑とか、日本地図とか、要するに一般的なライブラリー用のリストで、知事から特命でレベルの高いライブラリーをつくってくれと言われている内容とは乖離があるものでした。そのときは目の前が真っ暗になり、どうしようと思いました。

そのときどうしたかという、とにかく、私たちが勉強していた参考書や、その中に引用されている書物など、それらを片っ端からリストアップするという作業を始めました。夏の間はその作業がものすごく大変で、とにかくスタッフの皆さんに頑張ってくださいました。

それと並行して、先行して全国につくられているセンターを視察に行きましたが、ほとんどのところは「男女共同参画センター」にはなっていて、「女性センター」という名称が一般的でした。そのようなセンターでは、どのような本をそろえているかという、女性向けの本、ファッション雑誌やお料理の本など、女性が読みたい本や需要がありそうな本を中心にそろえているところが結構多くありました。私たちがセンターの中で話し合う中では、センターでやらなければいけないのはこのような選書ではなく、あくまでもジェンダー平等を促進するためにはどのような本が必要かという視点は崩さずに選書をしようということで行っていました。

ほかのセンターさんに聞くと、通常は1年くらいかけて、それも専任の方が選書をするということが標準的だということでしたが、私たちにはそういう時間がなかったので、とにかくオープンまでの間にそれなりのレベルの内容の書物をそろえる、資料もそろえるということが一番苦労したと今では思っています。それがどの程度のレベルだったかというのは私自身、評価できませんが、ただ、理念といいますか、目指したものというのは間違っていないんじゃないかなと思っています。

中野： 国立女性教育会館（NVEC）は、図書が結構充実しているじゃないですか。そこに手っ取り早く聞くなんていうことはしなかったんですか。

鈴木： リストを提供してもらうことは、リストをつくっているところだったらお願いしていただんですけど、NVECは確か、なかったと思いますが、大きな図書室を持っている東京女性財団、大阪府ドーンセンター、神奈川県的女性センターなどの蔵書内容は大いに参考にさせていただきました。

千葉： ほかに、あまりモデルとなるようなセンターはなかったと。

鈴木： 法施行後間もないこともあり、男女共同参画に基づくと明確に打ち出していたセン

ターはまだほとんどなく、モデルを見出すのは困難な時期でした。

千葉： ここで新たにつくるということだったわけですね。

鈴木： はい。

千葉： 知事のすごい思い入れもあったということですが、そういうことは職員の間で共有されていたわけですね。

鈴木： 当時の知事が、「女性問題」に非常に関心を持ち、一生懸命取り組んでおられるというのは、県職員はみんな知っておりましたし、それでセンターの図書室にはそれなりに思い入れがあったというのは分かっていました。

千葉： 一緒にやっていた岡部さんは覚えていることはありますか。

岡部： はい。確かにリストを作るのはかなり大変でした。最初は予算がたくさんあって、1万冊以上購入しなければならなかったのですが、国内で流通している本がそれほど多くなくて、あったとしても絶版だったとか。大阪府のドーンセンターや先進センターの情報を仕入れつつやっていました。

千葉： 分かりました。ほかはどうですか。

水野： 私は部署が異なり、施設の担当をしていました。今、センターでは施設の貸出をしていますけれども、それに関する決まりごとが一切なかったので、それを一からつくっていくというのが仕事で、本当に大変でした。「この施設を県民の方に使ってもらうためにどうする」ということを、本当に何もないところから一つ一つ決めていく。作業を進めていくと「こういう場合はどうするの？」と課題が出てきてまた検討をしていく、という本当に時間のかかる作業をしていたなと思います。部署は違えど、みんなたぶん同じように、何もないところから学びながらやっていたのではないかと思います。

千葉： 私は、福島大学に新しく行政社会学部ができるときに北海道から福島にきて、最初は20人ぐらいの教員であらゆることをすべて決めていく、というとても大変でしたが、とても充実した経験をしました。今思うと、あの経験は自分の人生における豊かさのひとつではないかと感じます。これまでのお話でそれと少し重なるようなものを感じました。とにかく佐藤知事がジェンダーのことを広め、高く旗を掲げて、「いくぞ！」という感じでしたので、福島県は何かやるんだなというすごい期待感がありましたね、あの頃。

鈴木： 公募研究もすごく期待されていて、千葉館長には最初からお世話になりました。とにかく世界に発信できるような研究をとというようなオーダーでしたので、全く無名の得体の知れないセンターの募集にどれだけ応募していただけるのだろうと、本当にそれは大変な不安だったんですけど、私たちが勉強していた本を書かれた先生方へ、片っ端からご案内の資料を送ったり、メールでご案内したりしまして、結果的には非常にいい研究をしていただきました。

千葉： 大学の予算がちょうど減らされていく時期でもあったので、福島県のセンターは公募研究にかなり力を入れているということは学会でも知れ渡っていましたよ。あれだけの規模のものをやるところはほかにはなかなかなかったので、すごく魅力的でした。

鈴木： 最初の公募研究は2本ありまして、そのうちの1本の研究代表が東北大学の辻村先生でした。辻村先生の研究が仕上がって、『ジュリスト』の新年号の巻頭論文の中でこのセンターの研究を引用してくださったんですね。そしたら、お正月休みが明けて出てきたらあっちこっちから問い合わせが来ておりまして、「どこに行ったら、それを読めますか」というふうな反響があったものですから、本当にそのときは安堵したというか、「よかった」と思いました。

千葉： その当時、中野さんはこのセンターとは関わらないところにおられたと思いますが、どんな感じで眺めていましたか。

中野： そのような苦勞をされているというのはわからずにいましたが、佐藤知事の方針で施設を県内にバランスよく配置するというので、「今度、新たにできるセンターは二本松なのか」という興味はありました。その中身について、高邁なところを目指していたというのを今初めて聞いて、佐藤知事らしいなという気はしました。

千葉： 私も、一教員としては「えっ、どうして二本松に建てるの？」と思ったのは覚えてますね。

水野： オープンしてからも、県民の方から「なぜ二本松なんですか」と聞かれることがよくありました。「駅から少し離れていて行きづらい。どうして福島とか郡山じゃないんですか」とか、そういう意見はいっぱいありましたね。

鈴木： 活動を続けていく中で、地元の皆さんにはすごくよくしていただいたなと私は思い出します。

千葉： センターが平成 13（2001）年にオープンし、他方では 2000 年代はジェンダー・バックラッシュが激しいときでしたよね。そういう影響はセンターにもありましたか。

鈴木： ありました。私たちは「ジェンダー平等」を最初から使っていたのですが、「ジェンダー」という単語を口にするというか、その言葉を出すこと自体が非常に困難でしたね、当時は。センターにも、メールとかお手紙とか、「ジェンダーフリーなんておかしいぞ」というような、ご意見が当時はたくさん来ていました。

調査研究室の仕事の一端として、そういうご意見をいただいたときにはなるべくお答えしようということで、その方がどういうふうに理解しているのかということをもまずは捉えて、それに向き合うような形で、私たちなりに精いっぱい説明をしようということでご返事を返すというようなことをやっていたんです。その中には、うれしいことに「そういうことだったんですか」というような反応があったりして、本当に一歩ずつやっていくしかないんだなというのが当時の状況でした。

千葉： 当時、公募研究の発表会か何かで、知事が最初にごあいさつをなさって、そのときにバックラッシュの話を知事が自らしたんですね。それで「私はそういうものには立ち向かいます」「私は闘うんだ」と言ったのを聞いて、この知事はすごいなと思った記憶があります。こういう知事のもとにいることは県民として幸せだなとあの頃は思っていましたね。それでは、中野さんの話を追っていきこうかと思いますがいかがですか。

中野： 私は、ちょうど平成 22（2010）年の 4 月に副館長で来て、年が明けて東日本大震災という大災害に「人生こんなことがあるのか」という驚きをもって遭遇したわけです。震災および原発事故で、県の施設ですから、避難者の方の受け入れから震災対応が始まりました。

そのあと浪江町役場がそっくり研修ホールに移転してくるということになって、ホールでのイベントはできなくなり、事業は、災害にシフトした事業展開というか、長沢さんが関わったビッグパレットの女性専用スペースですとか、災害と女性、災害とジェンダーという方向にシフトしてやってきた数年だったと思っています。

また、被災者支援、福島からの発信といった視点から女性たちの支援をしながら役割を果たしていくという時代になったことが一番大きかったと感じています。そういう変則的な事業展開、また、館の運営もそうですが、そうせざるを得なかった時代が続いていったという気はしていますね。

千葉： 何か印象深いことはありますか？

中野： そうですね。生々しく覚えているのは、原発事故直後にセンター駐車場に張られた除染のための自衛隊のテントです。そんなに長い期間ではなかったですけども、汚染された服とか、その処理をどうするのかとか、そういった光景を思い出します。

あと、ガソリンが本当になかったから、通勤をどうするかとか、非常に戸惑いの多い時期だったなという気がします。

千葉： 私もセンターに来たのが4月に入ってからです、ガソリンがなくて。中野さんにどうなっているか、お話を聞きながら、4月に入ってからか3月の末ぐらいにようやくここに来た記憶がある。

長沢： 緊急被ばくスクリーニングは4月10日まででした。

水野： 全部が初めてのことだったので、戸惑いました。例えば「これは被ばくしているものだから捨てなさい」と言われたごみが、ビニール袋に入ってそのまま置いてあって、センターとしてそのごみをどう処理すればいいのかわからない。県に聞いても聞いた人によって答えが違うことがよくあって、対応に困りました。みんな知らないことだらけで、何が正しいのかわからなかった。

千葉： そうですね。その過程で県から派遣で来ていた職員がどんどん引き揚げていくことになりましたね。

長沢： はい、事業課長が年度の途中で県に戻ることになりました。だから、半年ぐらいは事業課長がいなかった。

中野： 職員が足りないから、どんどん戻されるという。

千葉： 戻されて、そのまま補充されないまま推移していく。もちろん仕方がない側面はあるけれども、こちらがどんどん体制が脆弱化していくことにすごく懸念を感じていましたね、あの頃は。

鈴木： 外から見ていても、ここは県有施設だから、こういう非常時にはそういうふうに使われてしまうんだろうなと思って、皆さん、どれほど苦勞されているんだろうと心配はしていました。用事があって浪江町の馬場町長にお会いしたとき、研修ホールの奥に町長がいらっしゃって。このセンターのこういうところで町長にお会いしなきゃならないんだと思って、そのときすごくつらかったですね。

中野： センターは宿泊室を持っているから、役場の人泊まって、アパート代わりに使ってもらいました。浪江町には、施設としてかなり貢献できたのではないかと思います。

千葉： ビッグパレットに森さんと長沢さんが行くことになるわけですけど、そのときは不安はなかったですか。

長沢： 行く前はそんなに不安は感じていなかったです。それよりもセンターが実践的活動拠点としての使命をもう果たせないということのほうが心配で、これからセンターはどうなっていくのかなと思っていたので、ようやく何か自分たちの役割が見つかってよかったという気持ちのほうが最初は大きかったと思います。

水野： あれほどの災害が起きてしまうと、男女共同参画は横に押しやられてしまうんだと災害直後にすごく感じていました。施設が使えなくなってしまって、自分たちの活動ができなくなってしまうということを感じながらやっていました。

長沢： ここは使えないし、「センターに来てください」と言えない状況だったので、ほかに自分たちができることは何かというのをみんなで探していたような時期だった気がします。

千葉： 皆さん、自分なりに探して、それはすごいなと思います。今までやってきたこととは全然違うことだったと思いますが、いろいろ工夫しながらやっていて、それまで自分がやってきた経験が生かされていて、すごく頼もしいなとあのとき思いましたね。

鈴木： 私も当時、いろいろ記事やインタビューなどでセンターのビッグパレットでの活動を拝見して、すごいと思っていました。本当にそれは理論以上の実践そのもので、やっぱりセンターの人たちはさすがだなと思いましたね。

千葉： 長沢さんはあちこちに呼ばれていきましたよね。

長沢： はい。当時は、盛り上がっていた時期でした。

中野： 明らかにビッグパレットでの取り組みがリーディングケースになったわけだし、それは今後の災害のときに、そうした配慮が必要だということにつながりますよね。この活動は実績として残せたんじゃないかなと思います。

千葉： その後の災害では、やっぱりビッグパレットでやったことがまずあって、その上に

さらにということになっていますからね。それはすごいことですよ。

その後、大島さんがいらしたときのお話をおっしゃっていただけますか？

大島： 私が在籍していたとき、静岡県災害関係の特別委員会の人たちがセンターに調査に来られました。そのときに、震災後のセンターの取組について資料をつくって説明して、質疑応答にも対応しました。当事者じゃないのでなかなか臨場感のあふれるような説明はできなかつたんですけども、中野さんとか皆さんがおやりになった取組を当時からずっとお話しして、そのおかげでセンターの本当の足跡をしっかりと私も理解したということころはあります。今もそれは引き継いでおられますね。

千葉： 大島さんは連携ということに力を入れてくださっていました。

大島： はい。毎年、アドバイザー会議がセンターで開かれていて、いろいろご意見を賜っていたのですが、その中で私なりにピックアップしたのは、1つはアウトリーチということでした。センターで事業を開催するだけでなく、現地に出向いて、いわゆる行政の出張サービスみたいなものというのが言われていました。

あと連携。事業構築する上で、センターだけでやると広がりがいまひとつないので、いろんなところを巻き込んで連携先を探すというようなことを念頭に置きました。例えば福島県建設業協会との連携事業、イクボス関係ですと労働局や東邦銀行と連携したり、あと女性の起業家の支援・育成みたいなものと、NPO法人でそういった分野に長けている人など。そういう取り組みで連携先を模索したとか、そういう多様な連携先ということがたくさんありました。

もうひとつ、よくいわれていたのがセンターのいろんな意味での広報ですね。それも事業をやる場合に事前告知をいろいろ多種多様な媒体を使ってやる。あるいは終わってからは「こういうことをやりました」というようなことでホームページに上げるとか、そういう事後的な報告も広報のひとつということで、そういったアウトリーチ、連携先、広報というようなことを念頭に置きつつ、事業計画を課員の皆さんとディスカッションしながら構築していったということがありました。

千葉： これは職員の方々といろいろ話し合いながら、そういうことでやっていこうということを決めたんですか。

大島： そうですね。

千葉： 大島さんから見ると、センターに来てみたら、ちょっとアウトリーチが弱いなという感じがあったんですか。

大島： こういう立派な施設をもっているんで、ベースはここでやるのかなと思って来たんですけども、まだ県民の皆さんに十分に浸透はしているとは言いがたいというアドバイザーの方々からの意見もあって、出て行ってやろうということになりました。市町村が主催するイベントにパネルを持って行って展示するとか、積極的に外に出ていくことは意識しました。

千葉： かなり外に出ていく機会が増えましたよね。

大島： 増えたと思いますね。

千葉： 自治体の計画づくりの支援もやりましたよね。

大島： はい。計画づくりもやっていました。

岡部： 市町村の計画の改定のときには「アドバイスしてほしい」という依頼があります。

中野： 今、市町村で計画を持っていないところもありますよね。持ってないところはつくろうという雰囲気はあるんですか。

岡部： つくっていない自治体が少数になってきたので、プレッシャーもあって、「じゃあ、つくらなきゃいけないね」という認識にはなっていると思いますね。

大島： 今、計画を策定している市町村はどのくらいになっていますか？

岡部： 今は結構増えてまして、策定していないのは4～5の町村ですね。

大島： そんなに少なくなってきたんだ。

金子： 双葉郡の自治体は避難していてつくれなかったり、職員の人数が少ないところは、余裕がなかったりで難しい。

中野： 計画をつくると、目標が明確になり、それがプレッシャーとなって、推進の動機づけになるということなんでしょう。

岡部： はい。計画をつくって、それに沿って動くということですね。それから、具体的な

事業をやってほしいなと思っています。県の次のプランでは、男女共同参画に関わる事業を開催した市町村の割合が8割となることを目標としているので、今後は市町村に具体的な事業をやってもらうよう県とセンターとで協力してサポートしていくようになると思います。

中野： いいことですね。

千葉： 最近感じていることは、以前は市民と行政が連携してまちづくりを進めていたけど、市民も高齢化し、行政の力量も弱まっていてそれができなくなっているということ。私がセンターの館長になる前から長いことおつきあいしている町では、市民の中でも女性団体の長をやっている方たちがリードしながら、プランとか、男女共同参画のいろんな事業を行政と連携しながらしていくようなところがあったんですね。でも、女性団体の長やメンバーが高齢化してきて、女性団体自体が解散とか、休止状態のところが増えてきています。

自治体も、いろいろ提案してもできなくて、力量が脆弱になってきていると感じます。町が全体的に高齢化してきているということもあって、市民の力も弱まってきている。

そういう中で、県のセンターがどこまで各市町村自治体へ近づいていくのか、あるいは、自分たちでやってもらうことにするのか、そういうことはひとつの大きな課題だと思っています。

中野： その女性団体とか市民の力が落ちているのではないかというのはどこに原因があるんだろう。

千葉： 女性団体はとにかく高齢化していて若い人が入ってこない。別に若い女性組織があればいいけれども、なかなかないですね。若い人たちは群れないから。

中野： 昔と違って働いている女性が多くなったこともありますね。

千葉： 確かにそうです。女性団体の活動が盛んな町でも、かつてほどではないんです。市町村自治体の職員研修のとき、「〇〇町では、こういうことを昔からやってきたんですよ」と職員の人にいうと、「あっ、そうだったんですか」と。職員の人たちがそういう歴史的な経過を知らないんですね。だからこそ、こういうのは大事なのかなと思ったわけです。

大島さんがいろいろやってきた中で、今後継続してやってほしいこととか、重要だと思ったことはありますか。

大島： 私は、今期の指定管理の選定委員会の説明資料に「不易流行」と入れました。「不易」は、いくら世の中が変わっても変わらないもの、あるいは変えていけないもの。それは、

例えば男女共同参画であり、男女平等です。そのような変わらない基本中の基本については、繰り返し、繰り返しやっていかなければならないと思います。

それから、「流行」は、世の中の変化とともに変わっていくということで、国とか県の施策、また今年は県のプランの見直しをしていますので、そういった変化に対応するような事業です。また、県民各位各層の意見を聴いたりしながら、地域課題解決という視点で具体的な時期に合わせた事業展開をしていくということを指定管理のプレゼンの中で申し上げた記憶があります。ですので、これからセンターに何を期待するかと言われれば、私は「不易流行」という四字熟語をひとつ挙げたいと思います。

鈴木： 私は県の男女共同参画審議会の委員をやっていたときに、繰り返し意見として言っていたのは、男女共同参画はとにかく行政がトップランナーとして県民を引っ張っていく分野なんだということでした。ですから、行政に携わる方々は男女共同参画というものをきちんと理解してほしいという気持ちが私にはありました。センターがその辺は非常にしっかりとやっているの、例えば事業展開とか、事業の構築とか、特にジェンダー問題が浮上するようなことがあればセンターに相談してほしいなと思っていました。それは県庁内の人にも繰り返し意見として言ってきましたし、審議会の中でも県職員に対する研修では、まずは男女共同参画というものを理解してほしいと。それをベースにして、いろいろ施策を展開して行ってほしいので、まず一番、ベースのところの理解というものを私は深めてほしいと思っていて、そのためには、こんなにすばらしいセンターがあるわけですから、もっともっと活用してほしいし、何かにつけて相談してほしい、ここに来て勉強してほしいというふうに思っていました。私はこのセンターは本当に宝なんじゃないかなと思っただけで、県職員の方々をこれからも大いに支えていっていただきたいです。

千葉： ありがとうございます。

中野： ここ1～2年、新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めるという事業展開が難しかったと思うのですが、オンラインを活用した事業展開も新しい方向としていいのではないかと思います。ちょうど人々が家で仕事をするようになって、育児・家事、仕事で忙しい女性たちも参加しやすくなったのではないのでしょうか。

それから、センターの職員、館長、副館長も含めて、研修や意見交換会などに出て行ってほしいと思います。市町村や学校、企業などいろいろなところの研修の機会を捉えて、でかけていくことがすごく大事です。これまでもある程度やってきたと思いますが、センターには人材がそろっていると思いますので、これからますます充実して行ってほしいと願っています。

これは私のときにできなかったことですが、県内で男女共同参画センターを持っている福島市、郡山市、いわき市と連携事業を実施してはどうかと思います。私も、なにか連携

事業のあり方について考えてみたらどうかと前々から思っていました。

あと最後に、20年記念事業はぜひやってほしいです。1年遅れでも何かやってほしいと個人的には願っております。

千葉： 20年記念事業はなんとかやりたいと思っています。これから取り組んでいければいいなと思うことも言っていただきました。ほかには、どうですか。

大島： ひとついいですか。教員の派遣はこれからも継続する見通しはあるんですか。先生に来ていただけるようになって、非常に戦力になっていると思いますから。スクールプロジェクトでの派遣が、新たにどんどん、どんどん開かれていっているようにうかがえたので、ぜひ継続していただければなと思いました。

中野： 今回の衆議院選挙を見ても、女性の当選者は10%になっていない。もちろん国レベルでの取組が必要なんだろうけども、やっぱり政治が変わらないと、大きくは変わらないよね。とすると、中学生とか高校生の頃から少しずつ意識が変わっていかないと、女性で政治家になろうと思う人も出てこないだろうし、時間は少しかかるかもしれないけど、急がば回れでやっていくしかないと感じています。

千葉： あんまり一喜一憂しないで地道にやっていくしかないのかな。そのほか、いかがですか。

鈴木： 今回、このトークサロンのご案内を水野さんからいただきましたが、通知文を私はどうしてもいろいろとチェックしちゃうんですよ、職業病ですね。これを拝見して、うわあ、完璧だと。

水野： 本当ですか。

鈴木： だから、本当に仕事の基礎がしっかりしているな、ここの職員の方たちは勉強しているなと思います。私は最初から一緒に勉強してきたという思いがあるものですから、皆さんがいる限り、館長のご指導の下でセンターがいろいろやることは、絶対に外さない、ぶれないということが分かっているので、センターに関しては絶対的に信頼を置いています。本当にこれからも福島県のために頑張っていただきたいなと思います。

水野： ありがとうございます。

中野： 私も副館長時代、各県の男女共同参画センターへ視察に行って、大きな都市の駅の

近くにあるセンターだと、仕事帰りに女性たちが利用したり、女性団体が自由に利用したりしているんですね。でも、ここは立地条件からするとそういう利用形態はなかなか難しい。ただ、県の中心部にあるから、イベントなどで県内から集まってくるというのはいいと思いますけど。だから、日常的に利用してもらおうような施設としてはなかなか難しい部分があるので、こちらから出ていくしかないというか、職員の方とか、館長、副館長も含めて出て行って、研修の講師とか意見交換会という場をより多く求めて行ってほしいと思います。

金子： いろいろご意見を頂戴して本当にありがとうございました。最後に何かひと言あれば。十分ですか。それではそろそろ終了とさせていただきますが、最後に館長から締めくくりの言葉をお願いします。

千葉： 私が言う前に職員の皆さん、ひと言ずつ感想を言ってください。

水野： 今日、皆さんから当時のお話や、これからセンターにこうなって行ってほしいというお話が聞けてとても励みになりました。

日々の仕事をしていると「もう20年もやっているのに全然進んでいないじゃないか」と思うことがあるんですけど、当時のお話、例えば「ジェンダー」という言葉が使えなかったという鈴木さんのお話を聞いて、ああ、そうだったなと思って。今では、ちょっと性差にとらわれたような発言をすると一気に話題になったり、やっぱり少しずつ進んではいる、社会は変わっているんだなということに気がつきました。

今回の衆院選もなかなかそんなに満足のいく結果ではなかったけれども、選挙前にSNSで意見が活発に交わされていたり、そういうことは20年前では考えられなかったな、と少しずつでも進んでいるということを感じることができて、それに今日は気がつくことができました。

いろいろお話を聞いて、こんなこともできるかな、と思ったことがたくさんあったので、今回のトークサロンの編集をして、振り返りながら、日々の仕事に生かしていけるようにしたいです。私のこれからの仕事で何か形になったらいいなと思いました。今日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

岡部： ずっとお世話になってきた皆さんから励みになる言葉をいただいて本当にうれしく思います。私たち職員が今まで培ったものを県民の皆さんに還元できるよう、いろんな方たちと関わりながら発揮していけるように頑張っていきたいなと思いました。

あとは、中野さんから3市のセンターとの共同事業というお話をいただき、例えば男女共同参画週間や、DVの防止の啓発の週間などの共通の事項について連携してやれば、県全体へ広報効果があるのかなとか、こんなことができるんじゃないかということが芽生えてきつつあるので、大変ありがたいアドバイスをいただいたと思います。

あとは、センターは県と一緒に男女共同参画を進めていく立場にあるので県との関係性を築いていくことがすごく重要だと思います。男女共生課の方たちに頼りにされるようなことをやり、働きかけていくことも継続してやる必要があると再認識しました。

年代ごとにやってきたことを振り返って思い出しながらまた再認識をして、また新たにセンターの事業に取り入れて進めるように頑張っていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

長沢： 今日本当にありがとうございました。センターのこれからというのも含めて、私たち職員のこれまでとこれからを振り返って考えるいいきっかけになりました。

センター開設準備室から20年以上、ここでなんとか続けてこられたのは、先輩方が常に見守ってくださっていたおかげだなと本当に感じました。皆さんのお話を聞きながら感じたのは、センターがオープンして10年たって震災があって、20年たってコロナがあった。じゃあ、30年たったら何があるんだろうと。これからの10年先のことを考えると、最近いろいろなことがあって疲れていた時期でもあり、ふんばれるかなと思うことはあるんですけども、皆さんとお話できて元気になりました。これからの10年先を見据えて力を蓄えて、まだまだ頑張っていきたいなと思いました。ありがとうございました。

伊藤： これまでの歴史を築いてこられたお三方から、改めてセンターのこれまでの取り組みを聞いて大変力になりました。どうもありがとうございました。

金子： 先日の全国女性会館協議会の全国大会でグループセッションに参加しましたが、やっぱり課題は、今までセンターを利用していた女性団体の皆さんが高齢化して、なかなか利用していただけない、コロナがあってなおさら集まる機会もなくなり施設の利用率が下がっている、ということでした。かといって、若い世代が新たに女性団体に参加するかというと、それも難しい。今の若い女性はSNSだとか、別のつながり方もあるので、そういう団体に縛られたくないということがあるのかもしれない。

コロナ禍でいろいろとオンライン研修をやっていますが、県内各地から気軽に参加していただいたり、講師の方も東京の自宅からお話しいただいたりして、オンラインのいい面もありますが、それがどんどん進むと、このセンターは皆さんが集まれる施設なのに、集まれる機会もなかなか提供できなくなる。今後、どういうふうにこのセンターを運営していけばいいのかなと、職員の皆さんと議論しながら、どういう事業の展開をしていけば、もっと別な形でセンターを利用していただけるのかなということを考えていきたいと思います。皆様方も引き続きご助言いただければと思います。よろしくお願いたします。

千葉： それでは皆さん、今日は本当にありがとうございました。改めてこの20年の重みを実感いたしました。これまで、センターが立ち上がるまでのことについてのお話をお聞き

する機会がなかったので、本当に大変だったんだなということをすごく感じました。ゼロとか、マイナスから始めて、そして二十数年たって今に至っている。その間に震災があったり、今回のようにコロナがあったり、いろんな課題を乗り越えながら、今、それぞれがそれなりの経験を蓄積しているという、そこをやっぱり大事にしなければいけないなと思いました。

職員の皆さんが今日は頼もしく光って見えました。私自身はもうあんまり時間はないと思いますが、中野さんから「もっともっと地域に出張っていかなきゃいけないよ」と言われましたので、もう少し頑張って旗を振って地域に出かけていきたいです。

中野： よろしくをお願いします。

千葉： まだまだセンターは県民の皆さんによく知られている、という状況ではないので、少しでも底上げを図っていくように努めていきたいと思います。これからもぜひ、ここに来て辛口のコメントをしていただき、アドバイスをいただければうれしいです。どうぞ今後ともよろしくをお願いします。今日はどうもありがとうございました。

②事業で連携・ご協力いただいた団体の方たちとの“これまで”と“これから”

日 時：令和3（2021）年12月14日（火）

出席者：

苅米 有希子さん（NPO法人ウィメンズスペースふくしま）

塩田 尚子さん（福島県国際女性教育振興会）

横田 智史さん（株式会社ペンギンエデュケーション代表取締役）

センター：千葉 悦子館長、金子 隆司副館長、伊藤 利行事業課長、水野 史恵主任主査、
岡部 貴敏主任主査、長沢 涼子主任主査、阿部 祐介副主査

千葉： 福島県男女共生センター（以下、「センター」）が開館したのが平成13（2001）年1月で、ちょうど20周年を迎えました。そこで、この20年を振り返り、きちんと記録していく作業をしようと20周年記念誌を作成する作業をやっているところです。その中でこれまでセンターにご協力、ご支援いただいた皆さまから率直な意見をいただいて、これからのセンターの未来に向けてさまざまなヒントが得られればと思い、今日はお集まりいただきました。

苅米： 郡山市にありますNPO法人ウィメンズスペースふくしまの苅米と申します。私たちの団体は、女性のための相談支援を主に行っています。東日本大震災による女性のための

暴力相談事業は、内閣府が始め、今年度から福島県の事業に移管されまして、全国からの電話相談を受けています。

そのほかには、お子さんがいる女性を対象にしたグループ活動とか、若い世代を対象にしたデートDV相談、面接やカウンセリングといった事業も行っています。

平成 28（2016）年に「未来館フェスティバル」の実行委員に参加させていただくようになって、毎年とても楽しみにしていました。職員の方たちが本当にいきいきと、問題意識を持って発信していて、仕事が楽しそうだなといつもうらやましく思っていました。

横田： 株式会社ペンギンエデュケーション代表取締役の横田と申します。この会社では9つの保育園の経営と、あとは働き方改革のコンサルタントとして、保育事業だけではなく、異業種の企業からご依頼を受けて、コンサルタントまたは研修などを行っています。



私は、NPO法人OYAKODOふくしまの代表理事をしておりまして、OYAKODOの活動の方でもいろいろお世話になってきました。今、形を変えて、「食農プロジェクト」というものを行っています。

主にキュウリやネギの生産を進めておりまして、地域の農家の方々と、孫世代の乳幼児または小学生の子どもたちと一緒に、畑で採ったものを、今ようやく居酒屋さんなどに卸すところまでいっています。ピザに使われていたり、新しいキュウリのチューハイを開発したり、子どもたちがつくったものを、大人がお金を出してそれを食すという流れがひととおりできてきています。

それから、学生向けのライフデザインセミナーでは、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど、社会に出る上で時代背景とともに必要とされていること、これからのあり方など、話をさせてもらう機会を与えてもらっています。

あと、苅米さんと同じく、僕も「未来館フェスティバル」に参画させていただいたことがやっぱり大きかったです。あれだけの人数がこの二本松に集まるということが僕はすごいことだなと思っておりまして、何回かの打ち合わせであれだけの大盛況のイベントが開催されて、そこに交せていただいたことを本当にうれしく思っていますし、センターとのつながりがそこからすごく太く長くなって、今現在という感じになっています。

塩田： 私は福島県国際女性教育振興会の塩田尚子と申します。国際女性教育振興会は全国組織で設立しまして、まもなく50周年というところで、全国組織はなくなりましたが、福島県では同じ目的を持って続けていこうということで、今年の4月から新しい形で活動は続けています。

会の目的の大きな柱は「女性リーダーを育成しよう」ということと「男女平等を確立しよ

う」ということです。男女平等が進んでいる国に研修に行って、いろいろ勉強してきて、それを地域で生かそうということなんですが、最近は、海外と日本の差があまりなくなってきたのではないかと、とか、海外にわざわざ行かなくてもインターネットでよくわかるだろうというお話もあって、環境がなかなか整わなくなり、海外研修に行けなくなっている状況です。

最近はジェンダー平等という意識が高まってきていると思いますが、一方で、男女平等ということでは一時期の盛り上がり全然なくなっているんじゃないかという話もあります。いろんな格差をなくすことは必要ですけども、基本の男女平等を目指していかないと、ほかの平等も難しいのではないかと会の中では話し合われています。

会員が県内全体に散らばっていますので、センターは福島県の真ん中ですし、駐車場も広いということで、総会などいろいろと使用させていただいております。ただ、会がずいぶん長く続いてきて、平均年齢が上がってきたこともあって、なかなかここまで来るのが難しくなっている会員も多くなってきました。これからその辺のフォローをどうしていくかと思っています。

あと、個人的には、「未来館フェスティバル」に実行委員として携わらせていただいて、本当にいろいろ経験させていただきました。一番は、ほかのいろんな団体の方たちと話をさせていただいたことだと思っています。これからはいろんな団体の方の横のつながりをつくることに、私自身も努力をしたいと思っていますけれども、ぜひ、そういう機会をたくさんつくっていただきたいと思っています。

千葉： 皆さんの活動について、コンパクトに大事なことを聞かせていただきました。少し補足するような形でいろいろご質問をさせていただきたいと思います。

「ウィメンズスペースふくしま」は、前は「女性の自立を応援する会」でしたが、震災以降に力をつけてきていますし、国際女性教育振興会福島県支部は長い活動の継続がございまして、特に、震災後のパワーのある活動にたいく感動し、すごく学ばせていただいております。今回のNWECフォーラムにも出展されて、すばらしいなと見ているところです。

それから横田さんは、センターの場合、今までどちらかというと女性団体とか女性個人との関わりが強かったのですが、ここ10年ぐらいは男性も、特に横田さんのような若い方々がセンターとつながることになって、これは今後のセンターの方向性を考えるときにすごく大事なことだと思っています。

皆さんはそれぞれ、男女共同参画ということに重なるような活動をしていらっしゃると思いますが、どのようなきっかけで活動を始めたのでしょうか。

塩田： 私は会の目的を知って入ったのではないので、ここで話するのは恥ずかしいのですが…。会社を辞めるときに、友人から卒業祝いとして「海外に研修に行ってみないか」という誘いがあって、それまでお休みもあまり取れず、海外旅行などしていないから行ってみようと、「海外」にひかれて入ってしまったんですね。「行きます」といったら、事前研修

があって、事後の報告会があって、報告の冊子を作りますということで、海外旅行＝観光という感覚しかなかったので、とてもびっくりしました。

私はオランダへ行きましたが、オランダについての勉強を事前にして、現地では教育機関で先生方のお話を聞いたり、市役所では女性の管理職の方にお話を伺ったり、日本大使館に行ったり、本当に普通の観光ではできないような経験をさせていただきました。帰ってきてからは、全員でその経験を冊子にまとめました。それで、この会にただ入るだけじゃなくて、もっともっと関わりたいなと思うようになったということです。

千葉： 最初は軽いノリでというか。

塩田： そうですね。本当にそのとおり。

千葉： で、やってみると、海外研修は、いわゆる観光旅行とは違うということですよ。国女振の活動は、すごく勉強熱心だし、いろんな活動をなさっていますよね。そういうものにも共鳴することが多々あったんですか。

塩田： 団体名が「女性教育」となっているので、私にはちょっと合わないとは本当は思っていたんです。けれども、「教育だけじゃなくて女性リーダーを育成するというのが目的」ということと、研修内容も、エネルギー問題や環境、農業などいろいろあって、勉強するテーマを自分で選べたんですね。そういうこともあって、私でも大丈夫かなと思いました。

千葉： 横田さんはどうですか。

横田： 僕は、「男女共同参画」という言葉自体もともと全然知らなくて、15年前に保育園の園長という職業に就いて、女性が多い職場だったことがきっかけとなりました。僕以外は全員女性、年代も20代から50代までということで、自分は毎日、女性の職員たちの気持ちなんかをなんとかみ取ろうと、トレーニングを頑張ってきました。保育園なので保護者がいるわけですが、お母さんたちから「園長先生、話を聞いてください」と言われて、子どもの成育に関する悩みかなと思いきや、ほとんどが夫の愚痴なんです。夫が酒飲みから帰ってこないだの、家事をやらないだの、これをずっと聞いていたときに、「世の中の家庭ではこういうことが起こっているんだ」「男性のパートナー理解を進めないかぎり、これはよくなっていかないぞ」と思って、男性向けに何かできないかなと思ったのが始まりでした。

僕がお母さんたちの声を代弁して「パパたちに伝えます」とメッセージを園長業でやっていたんです。そうしたら、夫婦関係がよくなっていったり、今まで仕事で忙しくて保育園のお迎えに来なかったパパがボンと来たり、小さな変化が目の前で起きているのを見たんですね。「これだ」と思って、男女共同参画という、前は気にもしなかったことが課題解

決につながる、そういう経験をしました。

もともと性格上、「男らしい」タイプで、昔は「女になんか」とか言っていたほうでしたから、この職業に就いていなければ見えなかったことでした。

千葉： じゃあ、園長先生になっていろんなことに気づかされ、横田さん自身が変わっていったんですね。

横田： だいぶ変わったと思います。まず、「自己主張の前に相手を理解しよう」とスタンスが変わりました。以前は、自分の言いたいことをババババッと言っていましたが、この15年で「聞く」というスキルを身につけた感じがします。お母さん方が話すのを、ただただ相づちとうなずきと「ああ、そういう気持ちだったんですね」「ああ、なるほど」、そんな感じでした。そうしたら、「園長先生、聞いてくれてありがとうございます」「しゃべるだけしゃべったらすっきりしたから帰るわ」という感じで保護者の方は帰るんですけど、こういうことが必要なんだな、と15年前からのトレーニングで知ったんです。男性脳・女性脳のような脳の違いもあるんだろうな、と考えるようになって、本を読んだりして、女性に対する勉強をしたんですね。

千葉： そういうことがOYAKODOの活動につながっていくんですか。

横田： そうです。あれは震災も絡んでいて、ちょうど震災後に自分に何ができるかとなったときに、保育・教育という路線でできること、「男女」だけでなく年齢とか国籍とか、その違いというものを生かしたら、何かいいもの、元気になるものができるんじゃないかと考えました。園長先生としていろいろ見てきた僕が一番伝えたかったことは、この震災を機にもう一度親子というのを見直していきたいということで、「親子の道」という意味で、OYAKODOふくしまを立ち上げたんです。

あのとき、震災で夫婦関係がよくなった家もあれば、お互いの本音が出て離れた家もあるし、母子だけ遠方に避難してパパは子どもと会えなくなるとか、親子がバラバラになったりしました。1,000キロ離れていても、お互いを理解し合えるようなコミュニケーションがあればなという思いがありましたね。そういう思いで講演会を中心に活動をしていました。

千葉： 分かりました。それでは苅米さん、お願いします。

苅米： 私の母が「女性の自立を応援する会」という任意団体をやっていたんですが、私は一切興味がなく、全く違う仕事をしていました。私は震災の数週間前に子どもを産んだばかりで県外避難を余儀なくされたんですね。そのときに、「母は強し」とか「どんなことがあってもお母さんは子どもを守るんだ」とか、「自分を犠牲にしても子どもを守りなさい」

ということを周りに言われて、お母さんになったらなんでこんなにしんどいんだろう、何がこんなに苦しいんだろうと思っていました。

地元に戻ってきて、「女性の自立を応援する会」に内閣府から被災地の電話相談の拠点を任せたいという話があったときに、私は大学で心理学を学んでいたの、何も経験がない人より知識のある人が関わったほうがいいよ、ということで、週に1~2回、別の仕事をしながら関わっていました。そのときフェミニストカウンセリング学会の研修をたくさん受けて、今までの自分の生き難さがジェンダーだったんだということにハッと気がつき、いろんなことが見え始めてしまって、それまでやっていた仕事よりこの相談の仕事のほうが自分にすごく合っているのではないかと、自分も当事者で、相談者の問題が自分事のように思えてきて、そこからもっと相談を学びたいということでたくさん勉強させてもらって今に至るということです。

私も「ジェンダー」はちょっと聞いたことがあるぐらいでした。今、自己主張トレーニングというのをやっています。女性は自己主張することがよしとされていないから自己主張の仕方がわからない。だから練習しようよと。やっぱり女性は「うんうん」「そうだね」と共感するような傾向を持たされていて、それは生まれながらの特性ではない、ということが勉強していくうちに分かってきて、自分だけではなく、身近な人に伝えられたらきっと生きやすくなると、心の底から思えるようになったんですね。本当に震災がなかったら全然こんなことは問題にも思っていなかったし、自分の子育ても全く違っていたらと思うます。

千葉： 「女性の自立を応援する会」はビッグパレットの中で、女性専用スペースの運営に関わっていたんですけど、そういうことも知らなかった？

苅米： 私と子どもを避難させてから、母と仲間たちは、ほかの女性もきっと困っているに違いない、自分たちが何かしなきゃと動いていました。それから長沢さんに「ちょっと協力してくれないか」と声をかけてもらったわけですが、私は全く関わっていませんでした。ビッグパレットが閉鎖になってからも、茶話会をやるために近くの仮設住宅に毎週、母たちが行くんですけど、「大変だね。また行くの？」と、暇なんだなぐらいに思って、全く問題にも思っていなかったです。

千葉： その方がいまや。ありがとうございました。

さて、このセンターができたのは平成13（2001）年ですが、そのことは、皆さん、聞いたことはありましたか。また、期待することなどありましたか。

塩田： すみません。「何かできたようだ」くらい。

千葉： いえいえ、いいんです。皆さんはどうですか。知らないでしょう？

刈米： 全然知らない。何をやってたんだろう、平成 13（2001）年……

横田： 知らないです。愛知県でまだ大学生でした。えっと、15 周年のとき、何か企画しましたよね？

水野： 15 年のときは、上野千鶴子さんが未来館フェスティバルに来て講演していただきました。そのとき皆さんはフェスティバルの実行委員をやっていただいたと思いますね。

横田： そうです。そこが一番印象に残っています。

千葉： それでは、センターとの関わりについてお聞かせいただきたいんですが、センターの印象とか、こんなところがよかったとか、センターとの関わりを通して感じたことがございましたら教えてください。

横田： 僕は「よかった」しかないです。7～8年前ぐらいかな、男性向けに何かやりたいということで、「イクメンのすすめ」という講演会を初めてセンターでやったんです。10人ぐらい集まってくれて、新聞にも取り上げてもらって。何かやりたい、伝えたいことを職員の皆さんに気軽に相談しながら、ひとつの事業として形になったというのは、僕にとってはものすごい出発点でした。いい感じに気を使わず、「こういうこと必要ですよ」とかいいながら。だんだん時代が変わってきて、イクメンは当たり前になってきたから「次はイクボスだよ」と、社会情勢に合わせて相談しながら事業化できたというのは、本当にありがたいことでした。

先日のライフデザインセミナーは初めての学生向けのプロジェクトで、僕はもともと、子どもたちに小さいうちから、教育機関などで男女共同参画を取り入れてやっていければと思っていたので、この企画は画期的だと思いました。子どもたちに伝えたかったことを、直接顔を見ながら話せたし、子どもたちの考えている男女共同参画や結婚後のイメージ、あと、大人をどう見ているか、そんな声を直接聞いたのは大きな意義がありました。

もっと小さい頃、小学生くらいから、授業として取り入れていったらいいのになという思いは結構強くなりました。それは、子どもたちの声とか表情とかを直接見聞きできたことが、大きいです。センターが、こういう民間人と協働で事業をつくり上げるスタンスがあるというのがありがたく、うれしいです。

千葉： ありがとうございます。

水野： 最初に横田さんがセンターで講演したきっかけというか、なぜ横田さんに声をかけたんですかね。

長沢： そもそもは、私が、震災関係の講演に鳥取に行ったとき、ファザーリング・ジャパンの福井さんに会って、「福島にこういう人がいるから」といわれて、横田さんを紹介されたんです。そして横田さんがセンターに営業に来たという。

横田： 営業に来た。自分から来た。

長沢： 営業っぽい格好で来ました。

横田： そうそう。鳥取に避難した母子がいて、福島に残って子育てをしている、僕の子どもが同じ1歳だったんです。それでそのお母さんと、残って子育てをする選択をした僕とで対談をしませんかという依頼があって。一見、ケンカになりそうな構図だったんですけど、それで鳥取に行かせてもらったんです。そのときに長沢さんも会場にいた？

長沢： 多分、いないです。私は別件で、鳥取の男女共同参画センターの職員の方が川俣町出身で、「震災の話をしてください」と言われて鳥取に講演に行って、夜、一緒にごはんを食べに行ったら福井さんがいて、福井さんから横田さんを紹介されて、そこから。

横田： 福井さんは鳥取で同じようなNPO活動をされていて、アドバイスをもらったんですね。「男女共同参画センターがあるから、そこに行って、こういうことをやりたいんだと話してごらんよ」と。で、営業に行って、企画してもらったんですね。

長沢： そうですね。そのあと、センターで男性向けの事業があるから、そこで横田さんにお話ししてもらったらいいんじゃないのということで、担当につながりました。

横田： その当時、本当にイクメンは話題になっていたもので、新聞社も呼んでもらいました。初めての講演会でこんなに新聞に載せてもらえるの？ というぐらい本当に大きく載せてもらったんですよ。僕は僕で、SNSを使って「俺、講演会をやったぜ」と発信して。そうすると、ほかの自治体さんから「同じ講演をやってください」という依頼が来て広がって、ということで、感謝しかないです。センターさまさまです。

岡部： それが最初なんでしたっけ？もっと前から知っているような感じがしますが…。

長沢： たぶん、2013年のフェスティバルの実行委員会に入ってもらったんじゃないかなっ

たかな。横田さんを紹介してもらって、こんなにいい若手の男性がいるんだと思って飛びついて。男女共同参画とかジェンダー関連をメインで活動している男性はあんまりいなかったの。

横田： そうそう。それは言われていたんです。男性目線で男性に話をするというのは、当時珍しかったですよね。

千葉： センターにとっても、いろんな事業を広げていく、そういうきっかけの人材ですね。では、苅米さんはどうですか。

苅米： 一般的に行政が関わっているところからお話をもらうときは、すごく堅苦しいんですけど、センターは対等な感じで聞いてもらえて、気軽に言える雰囲気が出来上がっていて、素晴らしいと思っています。「こんなアイデアはどう？」というと、「それいいですね」と反応してくれたり、「それなら、こんなのはどうですか」と提案してくれたり、協働してもらえる感覚があります。

例えば震災のときの避難の様子についての取材で、ほかに詳しいところを聞かれたら、センターを紹介するし、センターでもウィメンズスペースふくしまを紹介したり、という感じで、顔が見えるし、どんなことをどんなふうにやっていたかがお互いにわかるので、そこは頼みやすいですね。

長沢： 私もよくウィメンズスペースふくしまを紹介させていただきました。

苅米： 民間と県の施設として、当時すごい貴重な経験を共有した関係なんだなと思います。それから、「LGBTQ」についての講演会とか、まだあまり取り上げられていない時期に、情勢を先取りして発信しているところが本当に素晴らしいと思います。

千葉： ウィメンズスペースふくしまは、県民の方々の生の声を聴いて、置かれている状況について、いろいろと知っていらっしゃる。センターは、そういう応援してくれる方々を通して、県民の方々の思いとか悩みとかを整理する、というのが役割なのかなという気がします。だから、こういう団体があることが強みになると思いますね。

塩田さんはどうですか。

塩田： はい。私たちの団体は、20年前からずっとお世話になっています。「国女振です」というと、皆さん、すぐに分かってくださって、すごく協力的に今までやっていただいています。先日の記録集を作るときにも、すごく力を貸していただいて、本当にいいものことができました。そんなふうに、本当に安心してご相談やお願いができると思っています。

それから、団体の会報や調査研究の記録など、個人個人では保管が難しいのですが、そういう資料の保管にも協力していただいています。せっかくずっと続けてきた団体なので、どんなことをやってきたかがわかるように保管していただいているのはありがたいです。

あとは、いろんなイベントをやるときにいろいろと研修室を使わせていただいています。が、会員の平均年齢が高くなって、来られない人が多くなってしまって、これから本当にどうしようかと考えているところです。

千葉： 国女振の活動ですごく印象的なことがあります。平成 25 年に NWE C の男女共同参画推進フォーラムで、センターは「ふくしまの今～避難者の現状と課題、その支援のあり方」として報告したんですね。これに至るのには国女振から「私たちが福島のことを NWE C フォーラムで報告しているのに、県のセンターがやらないでどうするんだ」といってお叱りを受けたからなんです。

塩田： お叱りだなんて。

千葉： 叱られもし、励まされ、背中を押されてやることになって、その会にはたくさん出席していただき、すごくいい会になりました。これができたのはやっぱり国女振の力だなと思っています。このことが、何か新しいことに挑戦しようということに大きく影響したんじゃないかなと思います。

塩田： ひとつ思うのは、国女振は歴史が長いだけに、やることを自分たちで決めちゃっているとところがあるような気がするんですね。社会も変わってきているし、目的は変わらないけど、イベントなど少し目先を変えていってもいいのかなと思っているんですけども、まだできていないですね。ですから、センターからいろいろなアドバイスをいただけたらすごくいいなと思います。

千葉： 職員の方々、何かありますか。今、いろいろお褒めの言葉をいただいたんですけども。

岡部： 3人から当センターのことを評価していただいて、本当にありがとうございます。こちらこそお世話になっているという気持ちをずっと持っています。というのも、ここは活動拠点としてつくったので、皆さんがここを使っていただいて活動を広げていく、それを見た県民がまた活動する、というように関わっていただいているのは本当にうれしいです。

今、県内の女性団体の中でセンターをよく使っている団体の一つが、国女振で、毎年のように、講座とか企画に関わっていただいて、本当にありがたいです。

横田さんは、市町村職員向けの男女共同参画研修に講師としておいでいただきました。横田

さんを市町村に紹介することで、市町村主催の研修で横田さんと呼んでほしいなと思っていて、実際にいろいろな市町村から横田さんにオファーがあって、本当にそれはありがたいなと思っています。ウィメンズスペースふくしまは、センターの中でも重要な事業である女性相談について、民間団体として窓口を開設してくださっていて、センターだけではつながらない方に、ウィメンズスペースふくしまを通じてつながれるということがあります。これからも連携してもらえたらと思います。

千葉： それでは、これからのことをお聞きしたいんですけど、皆さん、これまで関わっていただいて、これからセンターがどうあってほしいか、こんなことにも力を入れたほうがいいのではないかとか、教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

塩田： ここは県の男女共生センターですよ。各市町村でもそれぞれに事業をやっているところはあると思うんですが、イベントは少ないですし、また、ここまで来られない人がいっぱいいると思うんです。だから、出張してやるようなイベントがあればいいなと思っています。

千葉： 市町村からの要請で出前講座には行っているんです。あと、年に2回ですが、館長が地域に出ていって、地域の方々と「未来館トークサロン」というのをやっています。それだけではまだまだで、もっとやれと？

塩田： いえいえ、でも、やっぱり知らない人がいっぱいいると思うんです。ですから、もっとみんなに知らせたいという意味も込めて。

阿部： それに関して、移動展示事業というのをやり始めたんです。普及啓発のテーマごとのパネルを使って、いろいろな市町村に行って不特定多数の方に見ていただいたり、実際に話をしたりというのをやっていたんですけど、コロナになって行けなくなったんですね。その前は計画を作っていない市町村へ行って、展示しながら、住民の人と話をし、意識調査をして、という機会を設けていたんですけど、今、それがうまくできないような状況で。

塩田： そうですか。

阿部： 実際、事業をやっている市町村は3割くらいで、それ以外はほとんどやっていないので、男女共同参画に触れる機会がないと言ってもいい。だから、そういうところには私たちは行かなきゃいけないと思うんですけど、そんな状況もあってできていません。実際に市町村が「やりたい」と言ってくれば、横田さんのような講師を派遣したり、私たちが行って話をしたりもできるんですけど、市町村が「やりたい」と言ってくれないとやりにくい

し、動けない。移動展示が再開できれば、ロビーの片隅でできるので気軽に「行かせて」と言えるので、そういうのができればいいなとは思っているんですけど。

塩田： それにつけてもコロナは早く収束してもらわないとね。

阿部： そうなんです。

横田： センターは、宿泊施設がありますよね。企業の社員研修などで利用したらどうでしょうか。確かに場所は不便かもしれないけど、環境は最高なんです。日常からちょっと離れて、この空間で宿泊施設を利用して、1日2日の研修プログラムとか、企業側からしたらメリットがあって、ぜひ使いたい。なおかつ、この研修に行ったら温泉と料理がついているような研修プランみたいなのがあると利用しやすし、連れてきたいなと思いますね。

日常だと雑務をしなきゃいけなくなったりして、いいアイデアが浮かばないから、そこから場所を離れるというのも大事です。稼働率はどんな感じなんですか。

阿部： 宿泊はほとんど毎日予約が入っています。一般の方が、出張で泊まるというのもあります。結構、口コミが多いです。安いぞということで。

横田： じゃあ、ビジネスホテルのようにも利用されているんですね。コロナ禍でどこにも出かけられなくて、忘年会もできないので、こういう空間で経営会議とかできれば最高だなと思いました。

千葉： 苺米さんはどうですか。

苺米： 職員の方は、学校などに出席講座のようなものをされていますよね。それは何の教科で取り上げているんですか。

水野： それは学校によって違って、家庭科でやったり総合でやったり、いろいろです。

苺米： 内容やテーマは決まっているんですか。

水野： 内容も学校の要望に応じてやっているんですね。

金子： 男女共同参画やデートDV、性の多様性についてとか。学校から「こういう話をしてくれ」と言われれば、それに合わせてやっています。

苅米： じゃ、それぞれそのテーマについて皆さんが研修をされて、講師をするんですか。

阿部： スクールプロジェクトは学校の先生がやっています。

岡部： センターに来ている先生が高校の先生というのもあって、高校でやることが多いですね。

金子： あと、教員の方の研修で、男女共同参画について話しをする機会もあります。それを聞いた先生が、子どもたちに授業をしてもらおうということで呼んでくれるという機会もありますね。

横田： 先生向けもやってるんですか。

千葉： やっています。でも今は、県の教育委員会は、男女共同参画を主要なひとつの柱として位置づけていないですね。

横田： そうなんですよね。

千葉： 忙しいからね、学校の先生たち。学校側も働き方改革で、それ以上の仕事はさせないというようになっているのかな。

阿部： だから、センターに振ってくれればいいんです。

横田： 「じゃ、お願い」と言えば、何も準備しなくても授業をやってもらえる、というようなことが広がってくればいいですね。でも、このスクールプロジェクトで、これだけの学校に出向くことができているということですよ。

苅米： 先生が出向くとなると行き先が学校で、テーマも限られますから、職員一人一人がテーマごとに専門性を持っていけば、メニューも増えるし、もっと発信できると思います。

横田： 女性活躍推進事業の中で学校の教員を取り上げるというのはできないですか。そういうシンポジウムのパネリストの一人に登壇してもらって、学校の改革について話してもらおう。そうすれば、身近にいる大人から学んでいる子どもたちは自然とそういう考え方を身に付けられます。結構、興味関心はあると思うんですよ。保護者や、学校の教員だって聞きたいだろうし、そういうことがやれたら響きそうな気がする。

苅米： 福島県は特殊というか、実際、特別な県だと思っんですよね、被災地として。「被災地」が、その後、男女共同参画がどう進んでいるのか、以前なかった新しい視点があるのか、前よりもずっと進んでいなければもったいない。

金子： 最後に、本日のご感想や言い足りないことがありましたら、お願いします。

塩田： いろいろお話を聞かせていただいてすごくよかったです。センターをどう使っていくか、私たちも考えなければいけないだと思ひましたし、ほかの団体さんのお話を聞いて目からうろこが落ちた思ひもありました。今までやってきたことをどう続けていくかじゃなくて、新しくしていくことを考えなければと思ひました。ありがとうございました。

苅米： とても貴重な場に呼んでいただきましてありがとうございます。これで終わらずに、定期的にこういう場があると、アイデアを温めてまた持ち寄るといふことができると思ひます。ありがとうございます。

横田： 学校改革、頭から離れない。一番人が集まる学校で、男女共同参画の事業ができたらすごくいいですよね。男女共同参画が一番必要な場所が学校です。この切り口で来年がんばっていきたいです。ありがとうございました。

金子： ありがとうございます。それでは館長から最後に締めのごあいさつをお願いいたします。

千葉： 皆さん、どうもありがとうございました。ざっくばらんに話し合いができたと思ひます。

全国を見回すと、東京都や大阪府のセンターは縮小、解体に近いような、ここ20年ぐらいの間にそのようなことが続いてきているんですね。そういう中で福島県は何とかがんばってきたかなという気もしますし、男女共同参画センターを巡る状況といふのは非常に厳しくもあります。女性活躍推進とか旗を掲げているわりには、予算とか、人とか、そういうものをきちんとつけてくれているような状況にはないといふことがあります。

そういう中で、今日、三人の方から、センターがよくやっているといふ話をお聞きしましたし、これからの課題に気づかせていただく、そういう機会になりました。これ1回で終わらせるなといふように言われましたので、そのことも忘れずに、2回目、3回目、できればいいかなと思ひます。今日は本当に長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

福島県男女共生センター開館20周年記念イベント

「復興10年、ふくしまで自分らしく生きることとは」

令和4（2022）年2月13日に、開館20周年を記念して、双葉郡川内村の遠藤雄幸村長とフォトジャーナリストの安田菜津紀さんをお招きし、当センター千葉悦子館長との3名で、男女共同参画等の視点から、福島・東北の復興と福島の未来について大局的に語り合うトークイベントをオンラインにて開催しました。（「未来館NEWS」82号にも掲載されています。）

◆トークゲスト プロフィール

遠藤 雄幸さん



川内村村長 福島大学教育学部卒。平成11年4月平成12年4月川内村議会議員を経て、平成16年4月25日から現職。現在5期目。ほかに一般財団法人ふくしま市町村支援機構理事長、福島県水源林造林推進協議会長、社会福祉法人川内村社会福祉協議会長、川内村体育協会会長、主要地方道小野富岡線改良整備促進期成同盟会長、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会理事、福島県土地改良事業団体連合会副会長の要職を務めている。

安田 菜津紀さん



認定NPO法人 Dialogue for People 副代表。フォトジャーナリスト。
東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。
東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。

千葉 悦子館長



福島県男女共生センター館長。北海道大学院教育学研究科博士課程修了。福島大学行政社会学部講師、同教授、行政政策学類教授、同学類長、福島大学副学長を経て、福島大学名誉教授。現在は放送大学福島学習センター所長。専門分野はジェンダー学習論、地域づくり教育論、農民家族論。平成22年4月より現職。

1 東日本大震災から 10 年以上経過して

千葉： 東日本大震災を経て 10 年の間に何があったのか、いまどのような課題があり、これからの進む方向などについて、双葉郡でいち早く帰村宣言をされ、震災当時から村の復興をリードしていらっしゃる川内村の遠藤雄幸村長と、東南アジア、中東、アフリカ等で難民や貧困問題や、岩手県陸前高田市をはじめ東北を取材し、記録し続けているフォトジャーナリストの安田菜津紀さんをお招きして、「復興」「自分らしく生きる」を主なテーマとして広い視点で語り合います。どうぞよろしくお願いいたします。

遠藤： 現在 5 期目、約 18 年間、村長を務めております。川内村は、東京ドームの約 4,200 個分の面積があり、現在の人口は震災当時の約 8 割、約 2,100 人です。豊かな森に囲まれて、季節の移り変わりを身近に感じながら、少し時間がゆっくり過ぎるような感じのするとてもすてきな村です。そういう豊かな自然、牧歌的な雰囲気のある村に、2011 年 3 月、放射性物質が降り注いでしまいました。

いまは多くの方々のご支援によって、企業誘致も進み、また、ブドウやイチゴやブルーベリー栽培などの新しい産業も根づきつつあります。私自身、この 10 年間、さまざまな不条理やあつれき、ジレンマと闘ってきました。課題解決のためにエネルギーを費やすことは大変でしたが、かなりエキサイティングでポジティブな時間でもありました。復興は、ひと言でいうならば、生きがいやプライドをどう取り戻していくことだと思います。

安田： 私は、神奈川県横須賀市の出身です。東日本大震災当日は国内にいませんでした。そんな自分が東北のことや震災のことを語っていいのだろうかと考えてしまうこともありました。取材を続けてもう 11 年近くになります。東北で出会った方々から、その葛藤やある種の後ろめたさも含めて向き合っていくことだと教わった気がしています。

東北での取材を続けるきっかけについてお話しします。岩手県陸前高田市の『奇跡の一本松』の写真をご覧になったことがあると思います。ここは高田松原と呼ばれる日本百景に数えられていたところで、何万本もの松林がありました。津波で 1 本だけ耐え抜いたのがこの松でした。陸前高田市は、震災前の人口が 2 万人強で、亡くなられた方、行方不明の方が合わせて 2,000 人近くいらっしゃいます。このまちに義父母が暮らしていました。義父は県立高田病院の副院長を務め、病院の 4 階部分で首まで水につかったのですが、翌 3 月 12 日に病院屋上からヘリコプターで救助され、なんとか一命を取り留めました。しかし、義母は約 1 か月後の 4 月 9 日、一本松の横にある気仙川の 9 キロ上流で瓦礫の下から、犬の散歩ひもをギュー

と握りしめた状態の遺体で見つかりました。

私は写真で伝えるという仕事を続けてきましたが、何枚シャッターを切っても瓦礫をどけられないし、避難所の人たちの空腹も満たせない。写真を撮ることを躊躇してしまう期間が続きました。震災後3～4年経った頃、陸前高田ですっとお世話になってきた方にそのことを打ち明けたところ、「あの直後こそ、自分は写真を撮っておいてほしかったと思ってる。あのとき自分も遺体の捜索に加わっていて、カメラで写真を撮ろうとしている人間がいたら、『おい、なに撮ってるんだ！』と怒鳴っていたかもしれない。だけど、『この町はどこまでガレキがあった？自分たちはどうやってあの中で生き抜いてきた？』と、時間が経つほど記憶が曖昧になっていく。だから、写真を残しておいてほしかったんだ。」とおっしゃいました。それで「いま起きていることを、いま伝える」ために、その教訓を次の世代に未来に手紙をつづるような思いで手渡していく、そのような記録の残し方もできるのではないかと思うようになりました。

2 10年経っての変化

千葉： 震災から10年以上が経ち、変化したことや、それについてどのように感じておられるかお聞きしたいです。

遠藤： 安田さんのお話を聞いて、やはり写真はとても説得力があるなと感じました。当時は目の前のことで忙しく、記録することがなござりになっていました。あのときに写真を撮っておけばよかったなと、いまつくづく思います。

川内村は、2012年1月に帰村宣言をしました。それによる変化は、ポジティブな部分とネガティブな部分があります。ポジティブな変化は、企業誘致が進み、働く場所の選択肢も増えたこと、昨年4月に義務教育学校として新しい学校が立ち上がり、0歳から15歳まで一貫して子育てや教育ができる環境が整いました。学校内に、住民が自由に入出入りできるコミュニティスペースがあります。伝統芸能のようなワークショップを開いて、子どもたちと地域の人たちの交流の場にもなっています。

一方で、ネガティブな面、とても寂しく残念なこともあります。補償や賠償というお金が絡んだり、地域によって分断されたりして住民感情も複雑になり、あつれきも生じました。まだ2割の方々が避難をしている状況があります。避難している約6割が子どもたちや若い人たちの世帯です。若い人たちに戻ってきてもらうためにはどうしたらいいのか、川内村に住所はあっても村の学校で学んだことがない子どもたちに村のアイデンティティをどう伝えていったらいいのかの問題もあります。

復興を進める中で、確にお金や制度は大事です。しかし、村民の生きがいや誇りを取り戻すためには、やはり自立していく、自分自身で一步踏み出していくことが大切だと思います。

安田： 陸前高田では、津波被害のあった地域のかさ上げに大規模な予算を使いましたが、いまだにかさ上げ地の半分以上が用途未定です。震災後、皆さん必死にまちづくりをしてきました。必死だったからこそ、意思決定で問題はなかったか、ボタンの掛け違いはなかったかなど丁寧な検証もまた必要になってくると思います。

そして、最後に問われてくるのが、心の復興のあり方かと思います。一本松は、何か力を与えてくれる希望の象徴に見えて、夢中でシャッターを切って、新聞に掲載され、タイトルに「希望の松」と付けられました。それを真っ先に義父に見せたところ「あなたのように震災前の7万本と一緒に暮らしてこなかった人にとっては希望の象徴に見えるかもしれないけれども、自分たちにとっては『あの7万本が1本しか残らなかった』という津波の威力の象徴みたいに見えるし、僕はできれば見たくなかった。」と言われました。まちの人にもこれを希望だと思って心の支えにした方々もいたと思います。「希望」「前向き」という言葉はとても大事で尊いものである一方、それが時に強く響きすぎてしまい、「自分は頑張っていない」「前向きになれていない」と自分を責めてしまう方もいると思います。

被災地の復興の度合いがそれぞれ違うように、心の復興の歩みも違いますよね。心の復興の歩幅はそれぞれ違うことを前提にしながら、私たちとしては伝える仕事を続けていく必要があると感じます。置き去りにされがちな声や、なかなか自分の言葉でうまく伝えられない方の声に耳を傾けることに軸足を置いて伝えられないか、11年経ったいまだからこそ思います。今日のトークのテーマにもつながっていると思います。

千葉： 私も10年ほど経ってようやく語れるようになったと被災者の方から聞きました。それぐらい時間が必要だということだろうと思います。

遠藤： 安田さんの「軸足をどこに置くか」が心に響きました。行政がどの立ち位置で、避難している、あるいは、戻ってきている人たちへのサポートをしていくかを考えていきたいと思います。

3 これからの被災地について課題と思われること

千葉： 被災地の課題についてはいかがでしょうか。

遠藤： 村の人たちもこの10年、行政依存度が震災前から比べると高まってきてと言いますか、自分で判断することを少し避ける、あるいは誰かに判断してもらうことが多くなっていると感じます。

双葉郡全体の総人口はまだ2万人少して、震災時の3分の1程度です。時間が経つほどふるさとに戻らない選択肢は増えると思います。特に、原発立地地域の双葉町や大熊町は、処理水タンクの問題や中間貯蔵施設の今後のあり方とか、特に大きな課題を抱えています。フェーズが変わるたびに分断と対立が繰り返されてきたのが福島だと思っています。福島がどのような立ち位置になるのか、日本の未来を占う試金石だとも思います。

安田： 大熊町でも取材を続けていまして、町の沿岸部の帰還困難区域での捜索活動をした木村紀夫さんと具志堅隆松さんのことについてお話しします。

木村さんはお父さんと妻を津波で亡くされ、当時小学校1年生の次女の汐凧さんは行方不明のままでした。帰還困難地区となったため、わずかな帰還が許される日に、木村さんは手作業で捜索を続けてきましたが、汐凧さんの捜索は進みませんでした。ようやく約5年前の2016年11月に、環境省に依頼して、重機を入れての捜索が始まりました。そして翌年12月に、泥まみれの子どものマフラーとそれに絡まっていた子どもの顎の骨の一部が見つかり、DNA鑑定の結果、汐凧さんだと分かりました。木村さんは、見つかった喜びの気持ちの一方で、なぜ娘を6年近くの間、瓦礫の中に閉じ込めなければならなかったのだろうか、心境は非常に複雑だとおっしゃっていました。木村さんは、震災直後にこの周辺を捜索した地元の消防団の方から、何か助けを呼ぶような男性の声を聞いた話を聞き、そして、木村さんのお父さんのご遺体はこの付近で見つかりました。もしかしたら、その声はやはりお父さんで汐凧さんもまだ息があったのではないか。そして、汐凧さんの大部分の遺骨はまだ見つかりませんでした。

そこへ、さまざまなご縁があって、沖縄県で戦没者の遺骨収集を40年近く続けてこられた具志堅隆松さんに、汐凧さんの遺骨捜索のために福島に来ていただけることになりました。今年の元日からの捜索活動で、首の骨が見つかったところから数メートル離れたやぶの中を具志堅さんと木村さんが地表を掘り始めてからわずか約20分、小さな子どもの骨と思われる大腿骨が出てきたのです。まだDNA鑑定の結果は出ていませんが、汐凧さんである可能性は高いと思われます。具志堅さんは「父と娘が呼び合う力だね。」「祈りが精神的な慰霊だとすれば、見つからない方の遺骨の捜索は行動で示す慰霊なのかもしれない。見つかった骨は『人』なんです。」とおっしゃっていました。

4 困難な状況から“自分らしく”生きるために

千葉： イベントのテーマである「自分らしく生きるために」について伺いたいのですが、まずセンターのことをお話しします。性別にとらわれず、自分らしく生きる社会づくりや人権についての取組を20年間ずっと進めてきました。そうして11年前に震災が起き、最大2,000人以上、県内最大の避難所となったビッグパレットふくしまで、性暴力やDVなど女性たちの生活不安の声を聞いていた福島県の支援チームからの要請があり、女性たちが安心して過ごせる居場所「女性専用スペース」の設置と運営協力を、地元の女性団体の皆さんたちと連携・協働して行いました。

「女性専用スペース」では、そこに避難している方々の深い心の傷をいやしたり、さまざまな悩みを共有するスペースとなるよう心掛けたのですが、これは、「自分らしく生きる」一つのあり様を模索した取組と言えると思います。

また、別のところでは、仮設住宅に住みながら管理人となって高齢者の方々に寄り添い、いろいろな声を聞き取り、仮設住宅の運営を避難者の心の支えや生きがいづくりに奔走した女性が大変活躍されました。ほかにも、震災以前から阿武隈高地の農家の女性たちが直売場に野菜を出したり加工販売しており、自らが被災者なのですが、被災者を支援しようと立ち上がり阿武隈の食文化を伝える活動などをされました。

このような女性たちと連携して事業を実施しながら、福島での取組を県内外に発信してきました。いまなお「災害と復興」はセンターの大きなテーマです。

遠藤： 自分らしくというところでは、「曖昧な喪失感」があると思います。特に、村を離れて避難している人たちは、自分の家でありながら家の中で生活ができない。自分の田んぼや畑でもそこでお米や野菜を作ることができない。そういう喪失感を抱いていると思います。

その喪失感を埋めるためには、一足先に戻った私たちがきちんといつ帰ってきてもいいように迎えるためのふるさとを整備しておくということが必要ではないかと思います。ふるさとはかけがえないものです。いま、村に戻らない選択をしている人たちも、生まれ育ったふるさとが消滅していいかということ、そうではないと思います。戻ろうという選択肢が出たときに村が存在し続けることは、避難をしている人たちに勇気を与えます。村民が自分らしく生きる、その一助ができればいいなと思います。

安田： 被災した教訓やさまざまな英知の蓄積による関係性や創造力は、時に国境や国籍を超える力にもなると思います。

私は、いまでも戦争が続いているシリアの支援活動にも携わっています。反政府

デモが起きて、シリア政府が武力で応じて戦争が始まったのも2011年3月で、東日本大震災と同じく11年の月日を経ています。シリアはかなり緯度が高く、冬になると一気に気温が下がります。戦禍を逃れて隣国に逃げた子どもたちが凍死してしまった話を陸前高田の仮設住宅の方々にしたとき、特に女性たちが中心になって、子どもたちや孫たちが大きくなって使わなくなった服を、シリアの子どもたちのために段ボール10箱分以上集めてくださったことがありました。皆さんご存じのとおり、古着の支援はマッチングが難しいのですが、ご自身の避難経験から、どのようにすれば受け取りやすいのかを知っているので、とても丁寧に梱包していただき、現地のNGOを通して一家庭一家庭に届けることができました。

中心になってくださった一人で、80歳を超えているおばあちゃんが、「1945年の第二次世界大戦、1960年のチリ地震津波、今回と避難生活は3回目だけど、それでも私たちは国自体を追い出されるまでではなかった。だから、寒い中、異国で避難生活を送っているあの子たちの方がきっと大変な思いをしているんだ。」とおっしゃいました。自身が大変な目に遭いながらも進んで役割を担われ、顔がいきいきしていっしょだったことがとても印象に残っています。自分で行動を選び取り、できる範囲の役割を少しずつ持ち寄っていく。自己決定をしていく、自分らしく生きるということの一つのヒントを、仮設住宅の方々から教えていただいたと思っています。

5 “男女共同参画”視点での復興・まちづくり

千葉： 自立の後押しはとても重要な視点だと思います。自分自身で決定して、自分の足で動く、そういう思いを持つ人たちと一緒に手をつないでいくことが大事です。お二人に男女共同参画の視点での復興、まちづくりについて伺います。

遠藤： 自分以外の人や場所で、自分がやれることをどうやっていくか、これは人間の尊厳に値するものだと思います。大切な場所があって守りたい人がいる、これに勝るものはないです。

帰村宣言の前、一時立ち入りができるようになったときに、村の婦人会の方が立ち寄り所を立ち上げてお茶をふるまったり、それぞれの境遇を話されたりとサロンのような場所を自主的にされてきました。

村には、詩人の草野心平が好きだった、半世紀以上続けている「天山祭り」があります。避難して今年は無理かなと思っていたら、婦人会の方が村に戻って、規模を小さく、集まれる人だけで進めてくれました。いのちの森づくりの植栽事業をくださったのも婦人会の人たちです。復興のイニシアチブをとっているのは女性だと実感しています。

千葉： 川内村は移住支援やひとり親世帯の支援にも力を入れているとお聞きしています。

遠藤： 移住したひとり親の世帯の人たちに経済的な支援をしています。現在、14～15組・30数人が、川内村に来ていただいて、子どもたちは新しい学校の中で学んでいます。

お金や制度は大切ですが、お子さんが熱を出した、お母さんの体調が悪いなどのときに、近くの人たちのサポートが得られればいいですが、顔なじみがいないところではお願いしづらいと思います。そのために、子育て活動支援を立ち上げようという準備をしています。地域の人たちに登録していただいて、お子さんを預かる取組です。

安田： 女性たちの力がコミュニティで十分に発揮されるためには、安心や安全が確保されてこそだと思います。ビッグパレットでニーズに気づいて女性専用の空間をつくったのはとても重要な取組だったと思います。その一方で、なかなか女性たちの声が反映されずに、ニーズが置き去りされた避難所もあったことを、東北地域を取材する中で耳にしました。震災直後に性暴力の被害に遭ってしまったことを、最近になって10年来の知り合いの方から打ち明けられたことが相次いでありました。いまだからこそ話せたことのひとつだと思います。

また、フィリピンや中国人女性と日本人男性のパートナーなどのご家族もたくさんいらっしゃいます。日本人男性のパートナーが津波で亡くなったり行方不明になってしまうと、日本語が十分に話せず情報収集にとっても苦労した話も聞きました。誰も取り残さずに支援することは、自分らしい生活を立て直す第一歩だと思います。

千葉： 最後に、ひと言ずつお願いしたいと思います。

安田： 時間が経つほど報道の量が少なくなりますので、報道の質が問われます。過度に美談にしたり、逆に過度に悲惨さを強調したりするのではなく、遠藤さんがおっしゃったように、一筋縄ではいかない細かいことがたくさんあります。その細かいことに実はこれからの未来を考える本質があると今日のお話を通して思ったところで

す。被災地に通っている者として、自分に何ができるだろうかを考えたときに、やはり日頃から心を寄せ続けることを心がけたいと思います。例えば、私は日本酒が好きなので、必ず東北産の銘柄を飲むようにしたり、または川内産のワインにしたり

して、日常で東北のことを思い、心を通わせて、つながり合う機会をこれからつけていきたいと思います。また、引き続き取材発信ができればと思います。

遠藤： 3月には川内村産のシャルドネをリリースできます。ぜひテイスティングしてください。

情報の発信の仕方については考えさせられますね。これまで、いろいろな情報に翻弄されてきましたし、真実かどうか分からない状況で避難をしてきましたので。3つあります。1つ目は、最終的には自分自身で情報リテラシーを身につけていくしかないこと、2つ目は、想像してみることです。あの日まで原子力発電所は事故を起こさないと信じていました。想像することが足りなかった。想像して備えていけば、川内村は100人が関連死されたのですが、少なくできたのではないかと感じています。

3つ目は、どのような状況になっても希望を捨てないということでしょうか。苦しいことはいっぱいありますけれども、その中でもやはり希望を捨ててはいけなく感じます。

川内村は都会のような便利さや、文化的な施設ありません。しかし、穏やかに生まれて、穏やかに生活して、穏やかに年を重ねていく、そんな村だったらいいなと私自身も思っています。このトークイベントをお聞きになっている方で川内村に興味を持たれた方は、「かわうちの湯」も「いわなの郷」やおいしいおそばもありますのでぜひお越しください。

千葉： 今日短い時間でしたが、たくさんの何かヒントをいただいたように思います。福島県内、あるいは県外に避難していらっしゃる方の声を聞き、センターから発信していく必要を改めて思いました。

県内外の皆さんからのご支援をいただきながら、センターとともに自分らしく生きることのできる社会を、一緒につくっていきたくと思っています。どうぞこれからもお力を貸していただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。